

第45回

JA岩手県大会議案

組合員とともに**食と農**を通じた豊かな地域社会を築く
～自己改革へのさらなる挑戦～



2018年**11月22日**木 10:30～
盛岡市都南文化会館 キャラホール

純情産地いわて
3th
みんなていわての**未来**を育もう。
自己改革

J A 綱領

－わたしたち J A のめざすもの－

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。**
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。**
- 1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。**
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。**
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。**

はじめに

J A岩手県大会は、3年ごとに開催されるもので、J Aいわてグループの意思を結集し、中長期にわたり取り組む基本の方針を決定し、これを内外に表明するものです。

我々は、今、3つの危機に直面しています。

一つ目は、農業・農村の危機です。少子高齢化、担い手不足等による農業生産基盤の衰退、農村の深刻な過疎化など縮小スパイラルに歯止めがかからないほか、平成28年度の食料自給率は過去最低の38%になるなど、国民の将来にわたる食の安全・安心・安定供給という観点において、とても深刻な状況です。

二つ目は、組織・事業・経営の危機です。農業・農村の危機とともに、人と人とのつながりの組織であるJ Aの組織基盤が弱体化しているほか、マイナス金利の長期化等を背景として、今後、J Aの収支悪化など経営全体への影響が避けられない情勢です。

三つ目は、協同組合の危機です。世界では、行き過ぎた資本主義・個人主義に端を発する現代の社会・経済が抱える課題を、協同組合の思想と実践によって解決しようとする機運が高まっていますが、わが国ではその役割と価値に対する無関心あるいは無理解・誤解など世界と逆行した動きが見られます。

先人たちが幾多の困難を克服し、今の私たちにつないでくれたように、私たちJ Aの組合員・役職員は、この3つの危機を乗り越え、食と農を通じた豊かな地域社会を確立し、いわての農業・地域を次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

そのためには、「協同」の旗のもとに結集し、総合事業の展開を前提とした「自己改革へのさらなる挑戦」が不可欠であります。

J Aは、農に生きる人々の組織であり、その地域に暮らし、農を支えてくださる方々の組織でもあります。J Aいわてグループは、共に同じ方向をみつめ、寄り添い、それぞれの想いを実現できるよう全力で取り組みます。

平成30年（2018年）11月

J A 岩手県中央会

目 次

I. JAを取り巻く情勢・課題	2
1. 農業・地域社会・JAをめぐる情勢	2
2. JAいわてグループの取り組みの現状と課題	4
II. JAいわてグループがめざす姿	6
1. 岩手農業～純情産地いわて～の立ち位置と総合食料供給地としての役割	6
2. JAいわてグループがめざす姿	8
3. 次期JA岩手県大会実践期間（2019年度～2021年度）における取り組みの 基本的な考え方	8
4. 持続可能な農業の実現に向けた基本政策の確立	10
III. 「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」へのさらなる挑戦	14
1. 担い手対応の強化	14
2. マーケットインによる販売の強化と生産振興	20
3. トータルコストの引き下げと低コスト生産技術の確立・普及	24
IV. 「地域の活性化」へのさらなる貢献	26
1. JA総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮	26
V. 「協同」のさらなる強化	28
1. 時代に即した協同組合の価値の創造と実践	28
2. 組織基盤強化に向けた取り組み	28
3. JAの多様な事業・活動を伝える広報活動の強化	30
VI. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化	32
1. JAいわてグループ人材育成・確保の取り組み	32
2. 持続可能なJA経営基盤の確立・強化	34
3. 業務執行体制（ガバナンス）の強化	34
VII. 着実な実践と振り返りの徹底	36
1. 自己改革の着実な実践と振り返りの徹底	36

Ⅰ. JAを取り巻く情勢・課題

1. 農業・地域社会・JAをめぐる情勢

(1) 大量リタイア期を迎え急速に変化する農業生産構造

- 農業生産構造は、農業就業人口の急速な減少等がすすんでいます。一方、販売金額の上位約10%の農業経営体が、全販売金額の7割超を占めるなど、担い手経営体への農業生産・販売の集中が一層すすんでいます。
- 本県においては、販売農家数が減少(2005年:67,330戸 ⇒ 2015年:45,254戸)するなか、農産物販売金額が3千万円を超える農業経営体が増加(2005年:459経営体 ⇒ 2015年:827経営体)していることから、全国と同様に担い手経営体への農業生産・販売の集中がすすんでいることがうかがえます。(本県においては、上位約5%の農業経営体が全販売金額の7割超を占める)
- また、少子高齢化に伴う労働力人口減少がすすんでおり、生産現場では労働力不足の課題が深刻になっており、地域の人材確保・定着が喫緊の課題となっています。
- 農業生産基盤を維持・拡大するためには、新規就農・労働力支援機能を果たす取り組みとともに担い手のニーズに応えたJA事業運営のさらなる強化が必要です。

(2) 変化する消費者・実需者ニーズをふまえた新たな需要開拓と生産拡大

- 国内の農畜産物消費については、ライフスタイルの変化や食生活の多様化、単身世帯の増加等に伴い、今後、ますます加工・業務用や消費者にとって利便性の高い食材宅配など、多様化する個々のニーズへの対応が一層求められることが予想されます。
- こうした消費者・実需者のニーズの変化に対応しながら国産農畜産物の安定供給を実現し、農業者の所得増大をはかるためには、個性ある販売戦略を描くとともに適切な事業モデルの導入・転換、バリューチェーンの構築等に取り組み、需要を捉えた生産拡大の支援をおこなうことが必要です。

(3) 人口減少・超高齢社会下における組合員のくらしに対する願い

- わが国全体で、人口減少・超高齢社会を迎えるなか、特に地方における生活インフラ機能の低下や地域経済の停滞により、組合員の営農・くらしに関する様々な課題が顕在化しています。
- 本県においても総人口が減少(2008年:135万人 ⇒ 2017年:125万人)しており今後もさらなる減少が見込まれます。伴って、高齢化率(65歳以上の高齢者人口割合)も上昇(2008年:26.4% ⇒ 2017年:31.9%)しており、高齢者福祉など安心して暮らせる豊かな地域づくりが重要となっています。
- JAの総合事業や事業拠点の活用を通じ、持続可能な事業として組合員のくらしを支える総合的な生活サービスを提供するとともに、関連企業・組織等と連携して組合員のくらしに関する様々な願いの実現に貢献することが必要です。

(4) 組合員の世代交代と組合員構成の変化に対応した組織基盤の強化

- 正組合員の高齢化と減少・世代交代や、准組合員の増加により、全国的には准組合員が正組合員数を上回るなど、JAの組織基盤である組合員構成が大きく変化・多様化するなか、組合員の顧客化や「わがJA」意識の低下が課題となっています。組合員の多様なニーズを十分に把握し、実態に即した組織基盤強化をはかる必要があります。

(5) 新たな情報技術の活用と自己改革の実践を支える経営基盤強化

- 近年発達著しい情報技術は、農業や金融をはじめ様々な分野と結びついて、急速な発展を続けています。特に、金融業界では、マイナス金利政策の長期化や人口減少等による構造不況の色合いが濃くなってきており、すでに大手金融機関も含め、FinTech(フィンテック)等の新たな情報技術の活用を含め、大規模な構造改革による対応をすすめる動きがあり、農業・地域の課題についても、これら新たな情報技術も積極的に活用しながら対応していくことが重要です。
- J A経営をめぐるのは、経済事業の赤字と指導事業費用を、信用・共済事業の利益や事業管理費の削減によりトータルで事業利益を確保する状況が続くなか、人口減少やマイナス金利の長期化の影響による信用・共済事業の将来収益の縮小等に伴う経営収支の悪化が強く懸念されています。
- こうしたなか、J Aは、販売事業を中心とした事業伸長とすべての事業にわたる効率化や生産性向上などに取り組み、将来にわたって持続可能なJ A経営基盤を確立することが必要です。

(6) 国際的な情勢をふまえた国内の食料安定供給に向けた基本政策の確立

- 2018年に署名された新たなTPP協定や日欧EPAなど、将来的な国際化の進展のなかでわが国の国境措置の低下等による国内農業への影響が懸念されます。一方で世界全体の人口増加や新興国の経済成長による急速な食生活の変化等に伴い、中長期的には世界的な食料需給のひっ迫が懸念されています。
- わが国の食料自給率(2016年概算値(カロリーベース):38%)は先進国の中でも最低の水準となっており、食料自給力の向上に向けて、J Aグループとして役割を発揮しつつ、産業政策と地域政策を両輪とした基本政策の確立をめざすとともに、国民的議論のもとで国家的な食料安全保障のあり方について認識の共有化に取り組む必要があります。

(7) 国際的に評価される協同組合の思想と実践

- 国際社会では、2016年に「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録されたほか、2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための目標(SDGs)」の実現に向けて、そのけん引役としての協同組合に対する評価と期待が高まっています。
- J Aは、組合員の営農や暮らしにかかる願いを実現する協同組合として、すべての組合員・役職員が、J A綱領・協同組合原則のもと、協同の精神とそれに基づく協同活動を実践することにより、協同組合の社会的価値を高めていくことが重要です。

(8) 「農協改革」をふまえたJ Aグループの取り組み

- 本大会の決議実践期間中(2019年度~2021年度)には、政府の「農協改革集中推進期間」の期限平成31年5月(2019年5月)と、「准組合員の事業利用に関する規制のあり方について、自己改革の実施状況等の調査をおこない、検討を加えて、結論を得る」等とした改正農協法附則5年後検討条項の期限平成33年3月(2021年3月)を迎えます。
- これら「農協改革」の議論の節目や規制改革推進会議等によるフォローアップをふまえ、各J Aは、これまでの自己改革の取組実績を明らかにするとともに、その評価をふまえて次期計画を策定することが求められます。重要な局面を迎えるこの3年間は組織をあげて取り組み、一層の具体化をはかるとともに、しっかりとした成果をあげることが重要です。

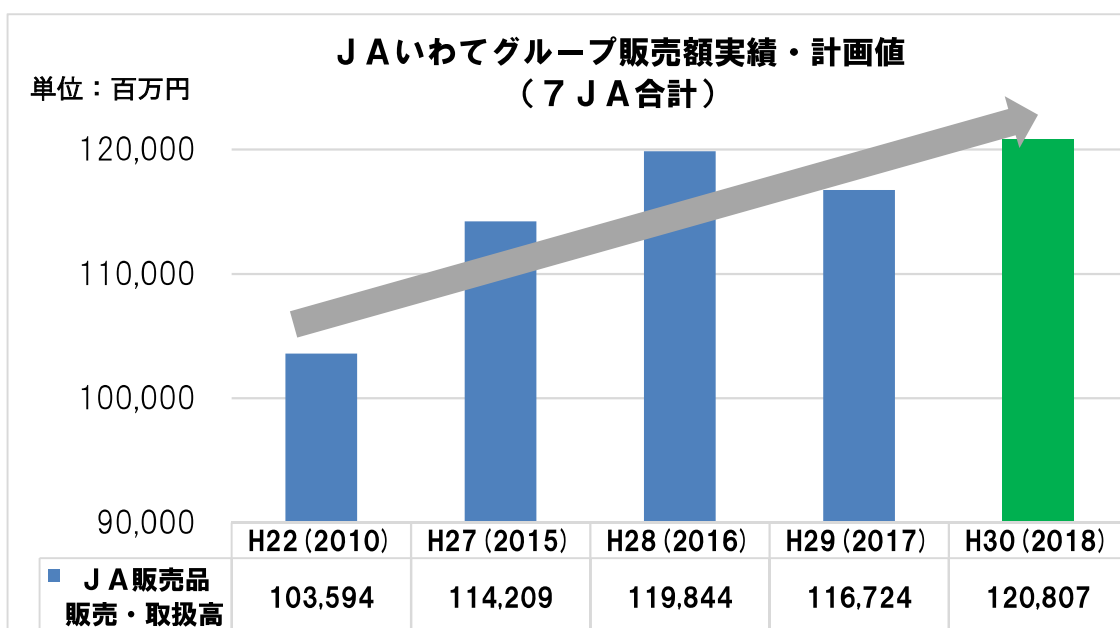
2. JAいわてグループの取り組みの現状と課題

<第44回(前回)JA岩手県大会決議の取り組み結果と課題>

- JAいわてグループは、平成27年(2015年)11月に第44回JA岩手県大会決議にもとづき、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までを大会決議実践期間として、①「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」、②「地域の活性化」、③「結びつきの強化」の3つの基本目標を実現するために、自己改革の実践に取り組みました。
- 主な取組成果と課題は次のとおりです。なお、課題に記載した内容については、今大会議案に引継ぎ、継続して取り組んでいきます。

重点事項	JAいわてグループの取組結果と課題等												
① 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大	<p>【主な取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各JAで担い手経営体等のニーズや課題へ対応を強化として、担当者の増員等の体制強化に取り組みました。 【TAC 等および担い手金融リーダー の設置状況 (県下合計)】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">2016年度 165名 ⇒ 2017年度 179名 ⇒ 2018年度 173名</div> <p style="text-align: right;">※2018年度は見込数値</p> ○ 県下各JAで会計記帳代行・申告事務支援等に取り組みました。 【農業経営管理支援 会計記帳代行先 (県下合計)】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>125</td> <td>188</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>18</td> <td>48</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※2018年度は見込数値</p> ○ 集落営農組織の法人化支援は、行政および関係機関と連携してすすめており、2018年4月には中央会に「いわて農業経営相談センター」を設置し、法人化支援をおこないました。 ○ JAいわてグループ農業担い手サポート事業を2016年～2018年にかけて実施しており、3か年で約8.5億円の事業に取り組みました。 ○ JAおよび全農は、米穀についてはマーケットインによる販売事業の強化をはかるため、事前契約(収穫前契約・複数年契約)の積上げをはかったほか、多様な契約・販売手法による安定販売に取り組みました。 また、園芸については加工・業務用販売の拡大に取り組んだほか、畜産においてはいわて牛の首都圏販売ならびに輸出事業の拡大に取り組みました。 ○ JAおよび全農は、生産コスト低減に向けた取り組みとして、肥料は供給価格の引き下げや「BB肥料大規模農家対策」を実施したほか、農薬は、「系統農薬担い手生産組織対策」に取り組み、大口取引農家のコスト低減をはかりました。 また、モデル生産者に低コスト技術の開発に取り組み、実践メニューの展開をはかりました。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【主な課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手経営体への個別支援・事業提案のさらなる強化 ○ 労働力支援・確保への対応 ○ 集落営農組織等の法人化支援の強化および法人化後の支援 		2016年度	2017年度	2018年度	個人	125	188	232	法人	18	48	49
	2016年度	2017年度	2018年度										
個人	125	188	232										
法人	18	48	49										

重点事項	J Aいわてグループの取組結果と課題等
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売における付加価値の増大・新たな需要開拓 ○ 農業生産基盤の維持・拡大対策 ○ トータルコスト引き下げ対応
② 地域の活性化	<p>【主な取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J Aは、地域活性化に向け、くらしの活動専任担当部署または統括部署を設け、支所・支店や直売所等の地域活動の拠点を中心としたくらしの活動に取り組みました。 <p>(主要活動)</p> <p>助け合い活動 5 J A、高齢者福祉活動 7 J A、子育て支援 5 J A</p> <p>(件数ベース)</p> <p>平成 28 年度 96 件、平成 29 年度 193 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食農教育を積極的に推進し、地域住民等に対し「食」「農」の理解促進をはかりました。 <p>食農教育・交流 7 J A</p> <hr/> <p>【主な課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少、超高齢社会を迎えるなか、J A総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮 ○ J Aくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
③ 結びつきの強化	<p>【主な取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J A・中央会・連合会は、J Aまつり、各種イベントで「食」と「農」の国民理解の醸成をはかったほか、J Aの取り組みを広く発信するため、広報誌、日本農業新聞への掲載のほか、支店だより等の発行に取り組みました。 ○ 組合員組織や支店協同活動等の活性化に取り組んだほか、「日本農業新聞」や「家の光」を活用し、教育文化活動の促進をはかりました。 <hr/> <p>【主な課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正組合員の高齢化と減少や准組合員の増加など J A組織基盤の変化・多様化に対応した組織基盤強化の取り組み ○ 准組合員の運営参画の促進

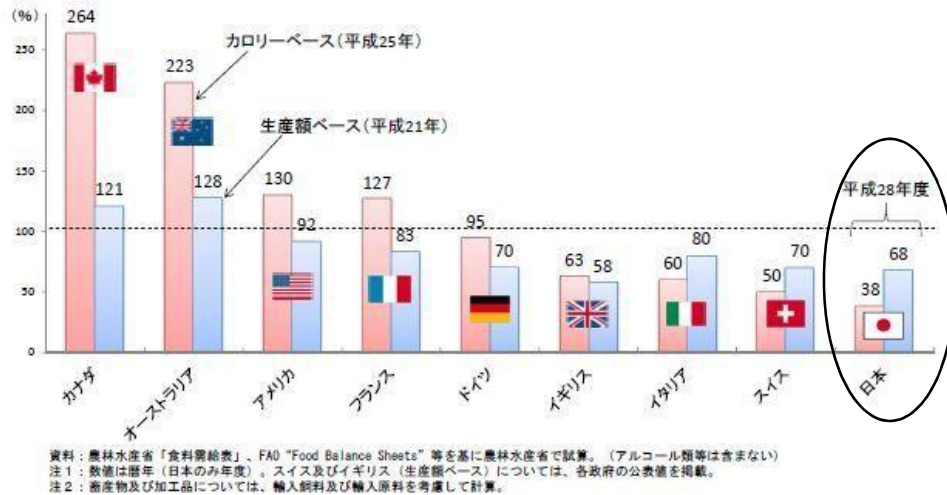


資料：『岩手県農業協同組合データ集計表』より
 ※H30 (2018) については、計画値 (J A 3 年計画等より)

II. JAいわてグループがめざす姿

1. 岩手農業～純情産地いわて～の立ち位置と総合食料供給地としての役割

- 世界全体の人口増加や新興国の経済成長による急速な食生活の変化等に伴い、中長期的には世界的な食料需給のひっ迫が懸念されているなか、わが国の食料自給率は38%（2016年概算値、カロリーベース）と先進国の中で最低の水準となっており、国民への食料の安全・安定供給の確保が最大の課題となっております。



- 本県農業は、広大な土地、豊かな農業資源を活用し、環境に配慮した農畜産物の生産をすすめ、地域ごとに特性のある収益性の高い農業の確立に取り組んできました。

また、各地域の立地特性を最大限に活かした作目編成の全県的な波及により、米穀・園芸・畜産とバランスの良い農業生産体制となっているほか、本県の食料自給率は100%を超えており（全国で6道県が100%超）、本県農業は国民の食の安全・安心・安定供給における総合的な食料供給基地としての重要な役割を担っています。

【全国における岩手農業の位置】※主な品目のみ

区分	全国順位	収穫量 (t)		年産
		岩手県	全国	
水稲	10位	257,300	8,042,000	28
りんご	4位	43,800	765,000	28
夏秋キャベツ	4位	26,900	474,300	28
夏秋きゅうり	5位	13,400	256,900	28
夏だいこん	3位	10,800	237,200	28
夏秋トマト	10位	9,480	342,300	28
夏秋レタス	5位	8,710	280,600	28
ピーマン	5位	7,960	144,800	28
りんどう	1位	53,200	88,600	28
小ぎく	5位	17,000	450,800	28
ホップ	1位	101	245	28
生乳	5位	215,551	7,393,717	28
肉用牛	5位	91,800	2,499,000	28
ブロイラー	3位	22,002	134,923	28
豚	7位	437,000	9,346,000	28

【都道府県別食料自給率 上位10位(カロリーベース)】

(単位: %)

都道府県	28年度(概算値)
全国	39
秋田	192
北海道	185
山形	139
青森	120
新潟	112
岩手	103
鹿児島	89
佐賀	87
富山	79
福島	75

※花きは出荷量（単位：千本）

※肉用牛～豚は飼養頭羽数（単位：頭、千羽）

- また、「純情」というコンセプトのもとに結集し、農畜産物の複合的なブランド化に取り組み、岩手県産農畜産物の生産と流通に携わる方々の想いを30年間一貫して発信してきました。

これからも、「純朴」な生産者が、「情」を込めて育てた安全・安心な農畜産物を全国に届けていくということが、岩手農業の基本姿勢です。

純情産地いわて



みんなでいわての未来を育もう。

- 本県農業の全国における位置、総合的な食料供給基地としての役割を再認識し、農業者が「夢」や「希望」をもち、この地域に住む方々が「誇り」をもてるような岩手農業を確立するとともに、「純情産地いわて」のコンセプトを次世代に承継し、時代のニーズに即した取り組みを強化していくことが、今の時代に生き、本県農業にたずさわるものの重要なつとめです。

2. JAいわてグループがめざす姿

- 第44回JA岩手県大会で提示した「JAいわてグループがめざすもの」は、わたしたちの共通の組織・運営原則であるJA綱領の理念を示したものであり、JAが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として今後とも変わらず実現をめざすべき姿です。
- JAは、第44回JA岩手県大会実践期間を通じて、「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつきの強化」を基本目標に、自己改革に取り組んできました。
- 本県においても人口減少や高齢化の進展は一層すすむことが想定され、農業生産基盤の衰退がすすむなか、地域の農業や社会が急速に姿を変え、地域社会・経済の疲弊とともに人と人とのつながりの組織であるJAの組織基盤が弱体化するなど、JAグループは今、3つの危機（「農業・農村の危機」「組織・事業・経営の危機」「協同組合の危機」）に直面しています。
- JAいわてグループは、この危機を突破し、多様な組合員の声に応え、願いを実現していくため、組合員とどう向き合うのか原点に立ち返ってあらためて問いなおし、「協同組合」として、JAの組合員・役職員がともに力をあわせ自己改革に果敢に挑戦し、JA経営基盤の確立を通じて、組合員とともに食と農を通じた豊かな地域社会を築きます。
- 上記のJAの役割やJAに対する社会的要請等をふまえ、以下をめざします。

①持続可能な岩手農業の確立 ～「純情産地いわて」の確立～

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給する岩手農業を支え、農家組合員の所得確保・増大を支える姿。

②より豊かな地域社会の確立

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献している姿。

③食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立

次世代と共に「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立している姿。

3. 次期JA岩手県大会実践期間（2019年度～2021年度）における取り組みの基本的な考え方

- 次の3か年は、これまで取り組んできた自己改革の成果と今後のさらなる取り組みが問われる期間となることから、取り組みの成果をしっかりと組合員・役職員、社会一般に発信していくとともに、2019年度からの3か年をさらなる自己改革推進の集中期間と位置づけ、3つの基本目標（「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大」・「地域の活性化」・「協同（結びつき）の強化」）へのさらなる挑戦と、総合事業の展開を前提とした「自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立」に、組織をあげて挑戦していくこととします。
- JAは、地域の実態に応じ、創意工夫のうえ特色あるJAづくりをすすめる必要があり、そのため、JAは生産部会、集落座談会、組合員訪問等のあらゆる機会を捉えた組合員との対話を通じ、組合員ニーズと地域農業・JAの課題等を把握します。

J Aいわてグループがめざす姿

組合員とともに



食と農を通じた豊かな地域社会を築く

持続可能な
岩手農業の確立
～「純情産地い
わて」の確立～

より豊かな地域
社会の確立

食と農を基軸とし
て地域に根ざした
協同組合の確立

農業・農村の
危機

突
破

組織・事業・
経営の危機

突
破

協同組合の
危機

J Aいわてグループ 自己改革へのさらなる挑戦

「農家組合員の所
得増大と農業生産
の拡大」へのさら
なる挑戦

「地域の活性化」
へのさらなる貢献

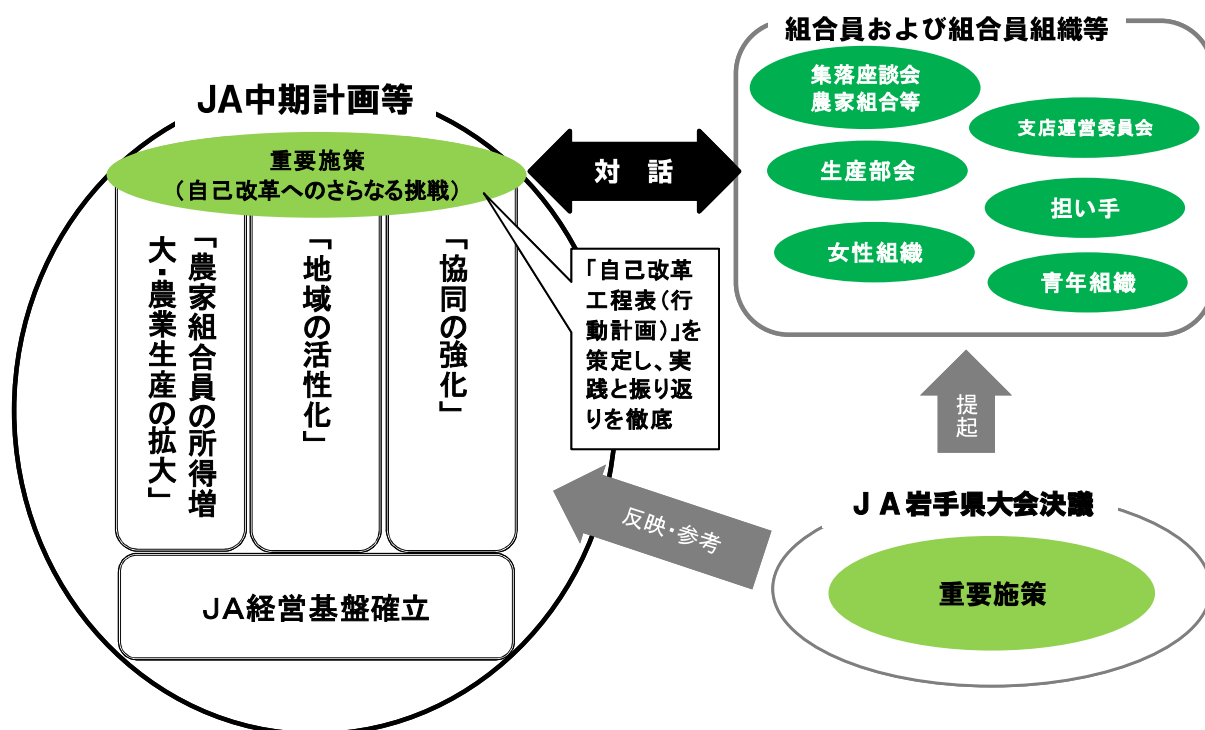
「協同」のさらなる
強化

自己改革の実践を支える持続可能な J A 経営基盤の確立・強化
(総合事業の継続が前提)

※全国では「農業者の所得増大」と表現していますが、J Aいわてグループにおいては農業協同組合は組合員のための組織であることから、「農家組合員の所得増大」と表現します。

- JAは、各々の実態・課題等をふまえ、3つの基本目標の実現に向け、大会議案の考え方や重要施策を参考に、この3か年で実施する取組施策をJA中期計画等に反映するとともに、「何を」「誰が」「誰に対し」「いつまでに」「どのように」「どれくらい」取り組むのかといった「自己改革工程表」を作成し、具体的な行動計画および数値目標等を組合員・役職員で共有し、着実な実践と振り返りを徹底します。
- また、「販売品販売・取扱高の拡大」は、農家組合員の所得増大・農業生産の拡大を実現するうえでの核であり、JAが合理的に測定可能な目標であることから、引き続きJAいわてグループの共通目標に掲げるとともに、かかる生産基盤目標（作付面積（頭数）、生産量、平均単価、生産・出荷者数等）も各JAにおいて設定します。そして、どのようにしたら掲げた目標（販売品販売・取扱高、生産基盤目標）を実現できるか、組合員とともに課題を共有化し、目標実現のための取組施策を策定・実践します。

【JA中期計画等と自己改革重要施策、JA岩手県大会との関係（イメージ）】



4. 持続可能な農業の実現に向けた基本政策の確立

- JAいわてグループがめざす姿の実現にあたっては、国や地方自治体等行政との連携が欠かせません。JAいわてグループは、自助・共助の取り組みだけでは解決が困難な課題については、組合員意思結集とJA運動の展開を通じ、国および地方自治体等に対して必要な食料・農業政策（品目別経営所得安定対策、担い手育成・労働力確保対策等）と地域政策（日本型直接支払制度の拡充や鳥獣被害対策等）の確立を別途提起していきます。

【JA自己改革の取り組みとJA大会等の実践スケジュール】

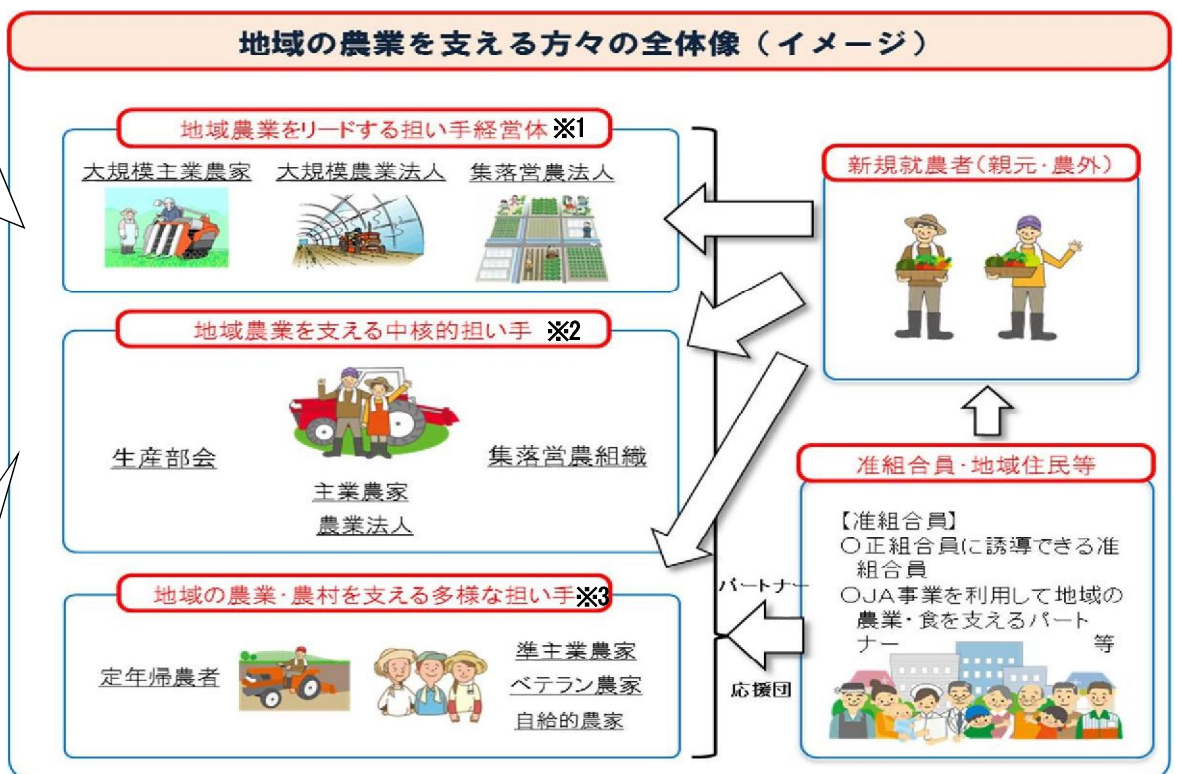
年度	主な出来事（想定）	政府	JAいわてグループ JA大会決議・自己改革
26 (2014)	6月 農協改革 11月 JAグループ自己改革	農協改革集中推進期間（～H31.5）	
27 (2015)	9月 改正農協法公布 10月 第27回JA全国大会 11月 第44回JA岩手県大会		
28 (2016)	4月 改正農協法施行		
29 (2017)	（新監査法人の設立）	農協改革の実行状況等の調査期間（～H33.3） （准組規制検討期間）	J A大会実践期間
30 (2018)	（コメ生産調整見直） 11月 第45回JA岩手県大会 3月 第28回JA全国大会		J A大会実践期間
31 (2019)	～5月 農協改革集中推進期間 9月 中央会組織変更期限 （会計監査の実施）	改革の実施状況等調査の期限、検討・結論	J A大会実践期間
32 (2020)			さらなる挑戦（継続）
33 (2021)	（第29回JA全国大会） （第46回JA岩手県大会）		

【地域の農業を支える方々の全体像イメージ】

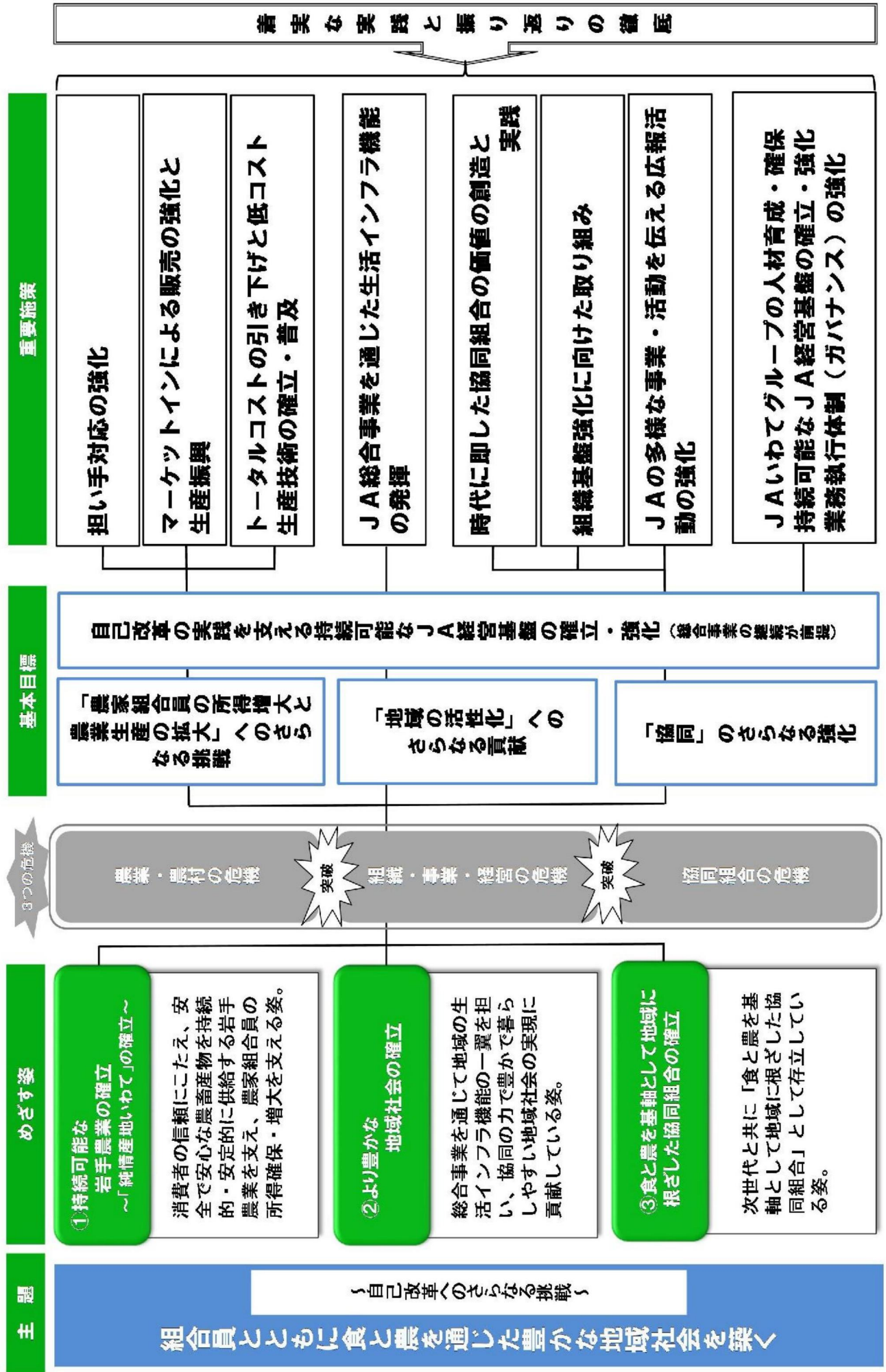
注) 例示として、以下の基準で区分しています。

- ※1：「担い手経営体」
販売金額1,000万円以上の経営体
- ※2：「中核的担い手」
販売金額300万円～1000万円の経営体
- ※3：「多様な担い手」
販売金額300万円未満の経営体

主業農家：農業所得が主で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家：農外所得が主で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家



【JAいわてグループ自己改革（第45回JA岩手県大会議案）全体像】



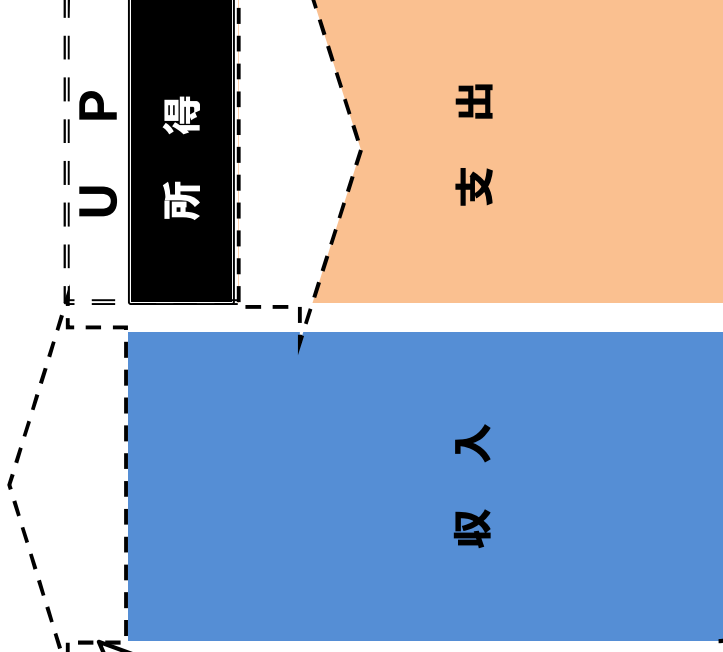
農家組合員の所得増大・農業生産拡大 重要施策概要

2. 販売強化・生産振興

- 多様な契約・販売手法の実践【米穀】
- 県オリジナル新品種ブランド化による販売強化【米穀】
- 園芸品の買取販売および加工・業務用販売の拡大【園芸】
- 「野菜販売額1億円産地」の拠点整備【園芸】
- 畜産生産振興対策、いわて牛輸出【畜産酪農】
等

3. トータルコストの引き下げ

- 米流通コストの圧縮【米穀】
- 生乳流通経費等の低減【畜産酪農】
- 担い手経営体等のニーズに応える資材価格の実現【資材】
- 低コスト生産技術の開発・普及【資材】
- 農機具費および修理・整備費用の低減【農機】
等



1. 担い手対応の強化

- 担い手経営体等への総合的事業提案および担い手支援の強化
- 労働力支援・確保対策の強化
- 多様な担い手への支援の強化
- GAP取得支援
- 農業経営管理支援事業の拡充・強化
- 事業・経営承継支援の強化
- 労働生産性の向上に向けた生産技術等支援
- 東日本大震災からの復興支援
等

Ⅲ. 「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

1. 担い手対応の強化

(1) 担い手経営体等への総合的事業提案および担い手支援の強化 【図1参照】

- ① J Aは、重点的に出向く担い手経営体等を明確にし、定期的な訪問により各種事業の情報を提供するとともに、J Aと連合会との機能分担により、担い手経営体の高度な個別ニーズに対応した総合的な事業提案を強化し、担い手経営体等の事業競争力の強化を支援します。

中央会および連合会は、県域農業担い手サポートセンターや担い手担当部署を中心に、大規模化・高度化・専門化する担い手ニーズに対し、J Aと連携して個別支援や事業提案（生産・販売・資金対応・農業リスク対応・会計税務・労務管理・事業承継等）に迅速かつ的確に対応し、担い手経営体等の経営課題の解決を支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項 目	数 値	いつまで
事業提案件数	担い手経営体等戸数の20%以上で各J Aが設定	2021年度までに達成

- ② J Aは、担い手経営体等に対する総合事業の強みを活かした総合的な事業提案を充実・強化するため、金融・共済部門も含めた部門間連携会議の定期的な開催による情報共有の徹底と、担い手のニーズに合わせた各部門担当者によるチーム編成等により、頼れるパートナーとしての体制を強化するとともに、担い手のニーズに対応できる専門性の高い営農・経済部門の人材育成に取り組みます。

中央会および連合会は、営農指導事業をはじめとする専門研修の充実・強化をはかるほか、専門家や行政等との連携により、専門性の高い営農・経済部門の人材育成を支援します。

(2) 農業経営管理支援事業の拡充・強化 【図2参照】

- ① J Aおよび中央会は、担い手における事務・コストの負担軽減と経営管理の高度化をはかるため、Web農業簿記システムの統一運用による会計記帳代行・申告事務支援に連携して取り組むとともに、新たな代行利用者の拡大に取り組みます。

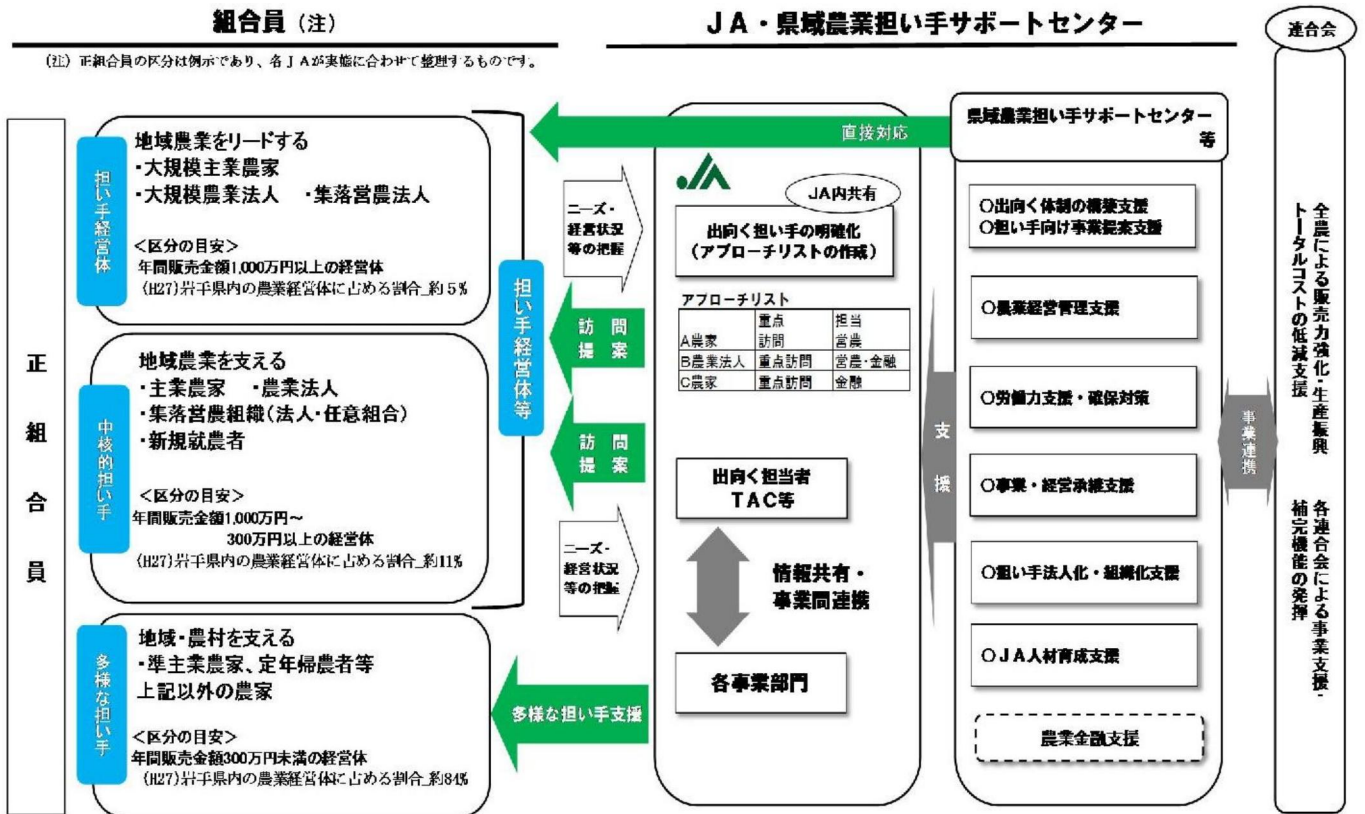
また、代行利用者を対象とした財務分析等を実施し、経営実態や課題・ニーズをふまえた改善・事業提案をおこなうなど、農業経営管理の高度化を支援します。

中央会は、これらの取り組みの実効性を確保するため、J A担当者を継続的に養成するほか、J Aの体制整備を支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

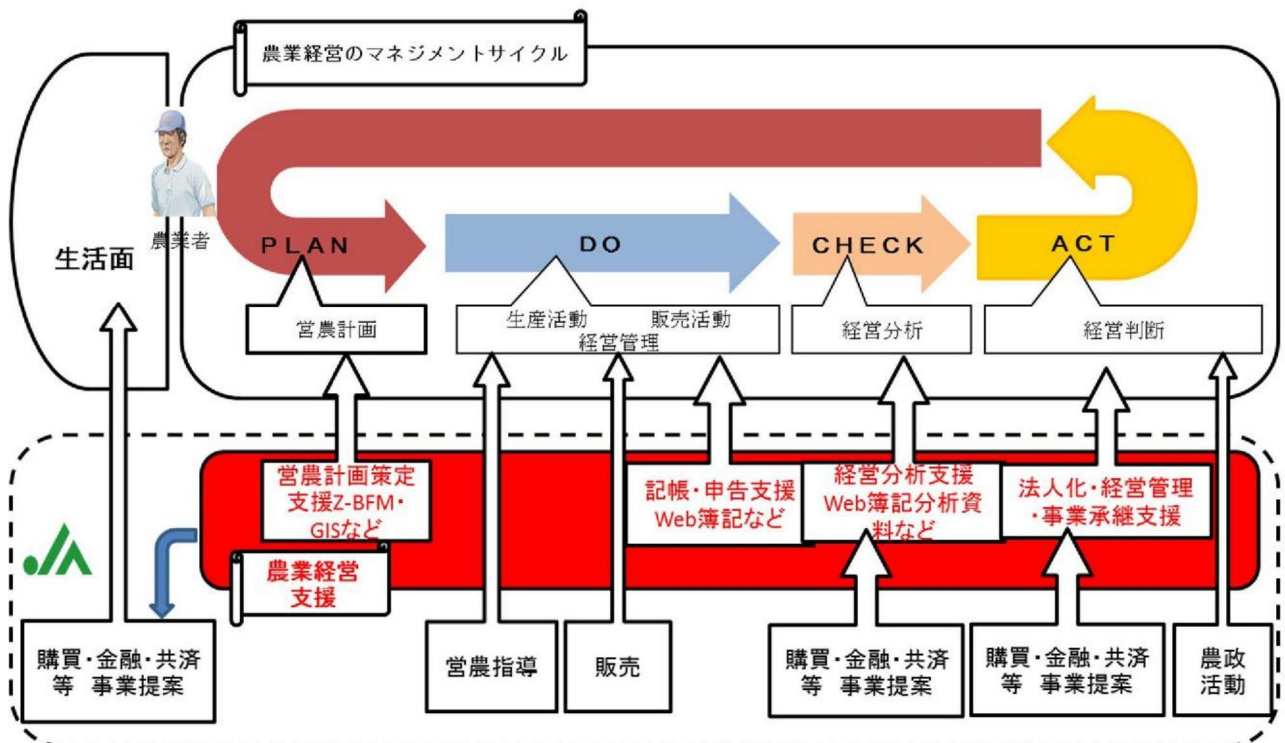
項 目	数 値	いつまで
記帳代行利用先数	788 先	2021年度までに達成

【図1：担い手経営体等への総合的事業提案および担い手支援体制】



【図2：農業経営支援事業のモデル】

今後、JAは、農業者の農業経営のPDCA全てをサポートする「農業経営支援」を軸に位置づけ、農家組員との信頼関係を構築し、JA事業の求心力を強化



(3) 労働力支援・確保対策の強化 【図3参照】

① J Aは、担い手経営体等の規模拡大や経営多角化を支援するため、外国人技能実習生の受入支援、職業紹介事業等を通じたマッチング支援、J A出資型農業法人等による農作業受託、農福連携、集落営農組織や農業法人のネットワーク化、営農支援組織の活用等様々な手段を用い、担い手経営体の労働力支援・確保対策に取り組みます。

また、生産者やJ Aの経営実態に則し、農業労働力の節減や一部代替手段として、農作業の機械化やICT等の技術の活用をすすめます。

中央会および全農は、全国の先進事例（農作業請負方式、無料職業紹介所および求人サイトの開設、アルバイトの産地間リレー方式、援農ボランティア、集落営農法人間連携による会社設立等）を収集・研究のうえ、J A域を越えた労働力支援・確保対策等の検討をすすめ、産地づくりを広域的に支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
労働力支援先数	各J Aにおいて、地域のニーズ・実態等ふまえ目標設定	2021年度達成

(4) 事業・経営承継支援の強化 【図4参照】

① J Aは、農家組合員の経営全体の承継を総合的にサポートする支援・相談体制を構築するとともに、親元就農者や農業法人等による円滑な経営継承がはかれるよう支援し、次世代の組合員との関係を強化します。

中央会および連合会は、J Aが正組合員の経営の継承を円滑かつ総合的にサポートすることができるよう、「相続」や「事業承継」にかかる支援をおこなうほか、畜産経営基盤の維持・強化に資するため、全国連が運用する「J A畜産経営継承支援事業」の活用を支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
相談対応件数（支援対応件数）	各J Aにおいて、地域のニーズ・実態等ふまえ目標設定	2021年度達成

(5) 多様な担い手への支援の強化 【図5参照】

① J Aは、地域農業を支えている多様な担い手等のニーズに対応する複数の事業モデル・支援策を策定・実践し、組合員の結集力と事業満足度の向上をめざします。

そのため、J Aは、高齢農家や定年帰農者、女性農業者等多様な担い手が参加する農産物直売所の出荷者の組織化を強化するとともに、栽培講習会の開催等を通じ、所得増加のためのメニュー提示をおこない、対象者をセグメント化したうえで「農家所得50万円増加運動」に取り組みます。

また、J Aは、農産物直売所を多様な担い手と消費者を結ぶ拠点と位置づけ、消費者ニーズの把握による売れる農産物の生産販売提案等を行うほか、6次産業化、地域ブランド商品の開発や地理的表示(GI)の活用等について地方公共団体、他の協同組合、地元の関連企業、農林漁商工業団体等との連携をすすめ、農業振興だけでなく、地域コミュニティを維持・発展するための取り組みを支援します。

② J Aは、法人化に取り組む先（集落を単位とした農地の利用調整や、農業機械や施設の導入をすすめ、地域での多様な担い手を含めた労働力を確保・融通し、農業生産の効率化・労働生産性を高めることを目的）について、地域の農業者との対話・合意を通じた集落営農の組織化・法人化に向けて、中央会に設置している「いわて農業経営相談センター」を活用し、行政および税理士等の専門家と連携のもと設立を支援します。

また、JA・中央会・連合会は、地域実態に応じた集落営農法人の経営安定と連携・再編等による規模拡大、経営の広域展開を支援するとともに、法人間のネットワーク化をはかり、相互に連携・研鑽する取り組みを支援します。

- ③ JAは、地域農業振興計画等をふまえ、地域の生産者や行政等関係機関と連携して、新規就農者の募集・研修・就農・定着までを支援し、新規就農者を増やすことにより、次世代の組合員との関係を強化します。

また、中央会および連合会は、JAグループHPの「新規就農支援」情報等の掲載を推進するとともに、県域行政等関係機関と一体となり、移住・就農セミナーや学生向け就職セミナーを開催するなど、JAのおこなう新規就農者対策を支援します。

（6）労働生産性の向上に向けた生産技術等支援 【図6参照】

- ① JAは、多収品種への転換提案や園芸施設の高度化を通じて担い手の労働生産性向上を支援します。また、生産から販売までのトータルでの組合員負担コストの低減を実現するため、農業関連施設の最適配置をおこなうなど、担い手のニーズに沿う必要な投資をおこない、担い手の労働生産性の向上・農業生産の拡大を支援します。

また、JA・中央会・連合会は、他業態や行政との連携のもと、農作業の省力化・機械化やICT・IoTなどAgTech(アグテック)の技術の活用をすすめ、農業生産支援に取り組みます。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
スマート農業導入先数	各JAにおいて、地域のニーズ・実態等ふまえ目標設定	2021年度達成

（7）GAP取得支援 【図7参照】

- ① JAは、生産部会や意欲ある生産者のGAPの取り組みおよび第三者認証取得（岩手県版GAPの第三者確認を含む。以下同じ。）について、指導体制等の整備をはかり、取得奨励・支援をおこない、産地のトップブランドを形成することにより、JA販売の活性化を促進します。

中央会および連合会は、かかる取り組みに対し研修会を開催するなど適切な支援をおこないます。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
生産部会等におけるGAPの取組数および認証取得数	各JAにおいて、地域のニーズ・実態等ふまえ目標設定	2019年度達成

（8）東日本大震災からの復興支援

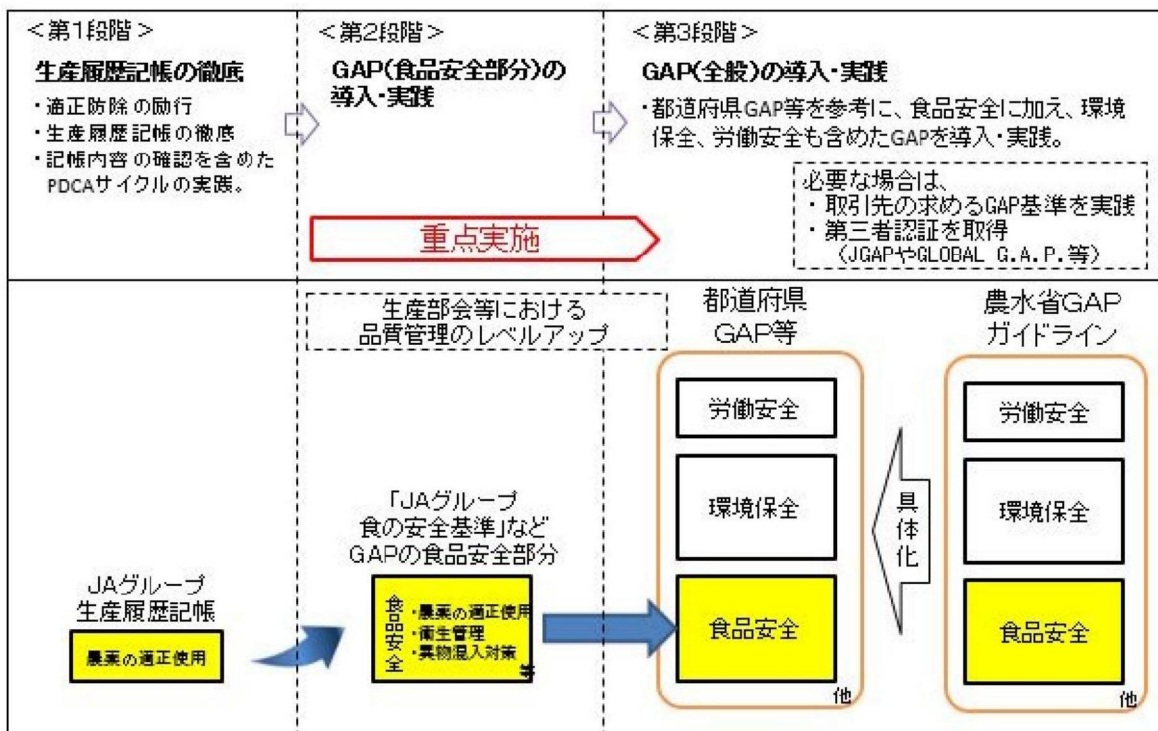
- ① JAおよび中央会は、被災した地域における農業の復興に向け、行政や関係機関と連携のうえ、引き続き農地の復旧・整備等営農継続に向けた取り組みを支援します。

- ② JA・中央会・全農は、原発事故により汚染された椎茸のほだ木の処分や生産維持のための原木の確保等、産地復活に向けた取り組みを支援します。

【図6：労働生産性の向上に向けた生産技術等支援】



【図7：GAPの取組方向】



【基本的な考え方】

食品安全に加え、労働安全、環境保全を盛り込んだGAPについて、先行して実践している産地は、コスト削減・品質安定など経営改善やリスク管理の強化に大きく貢献していると評価していることから、GAP全般の実践を推奨する。

資料：全中「JAグループにおけるGAPへの取り組み方針（平成29年5月）」より

2. マーケットインによる販売の強化と生産振興

(1) 多様な契約・販売手法の実践【米穀】 【図8参照】

- ① J Aおよび全農は、取引先のニーズの把握につとめ、生産者へ品種・数量の提案をおこない、取引先・J A・実需者・全農による事前契約（播種前契約・複数年契約）をすすめ、販売先の確保と農家所得の安定・向上に寄与します。

また、実需者との安定した販路を明確にしている取引先との契約販売および生産者の安定経営を目的とした買取販売など、多様な販売対応をおこなうことにより継続的取引を確立するほか、関係機関との連携による多収銘柄の選定・販売を積極的にすすめ、業務需要（外食・中食）への対応を強化します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数 値	いつまで
事前契約数量	93,000 t（2019年産以降集荷量目標 115,000 tの80%以上）	2021年度まで達成
買取販売数量	20,000 t（2018年産目標：16,000 t）	〃
多収品種集荷数量	4,000 t（2020年産より品種導入をめざす）	〃

(2) 県オリジナル新品種（銀河のしずく・金色の風）ブランド化による販売強化【米穀】

- ① J Aおよび全農は、行政と連携のうえ、本県オリジナル水稲品種「金色の風」「銀河のしずく」のブランド確立および有利販売に向け、生産支援（栽培指導会や栽培研究活動の促進等）および販売強化（販促プロモーション、トップセールスの実施、県産米フェアの実施等）に取り組みます。

(3) 園芸品目の買取販売および加工・業務用販売の拡大【園芸】 【図9参照】

- ① J Aおよび全農は、消費者・実需者ニーズの把握につとめ、需要に応じた品目や新規栽培品目については買取販売を拡大することで、生産者がより生産に取り組みやすい環境の整備を支援します。

また、実需者ニーズをふまえた加工業務用野菜の生産体制を確立するため、コスト低減や生産体系の確立、集落営農組織等の品目転換促進を通じた産地形成を支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数 値	いつまで
全農買取販売額	1,400百万円	2021年度までに達成
加工業務用野菜出荷数量	8,500 t	〃

(4) 「野菜販売額1億円産地」の拠点整備【園芸】 【図10参照】

- ① J Aおよび全農は、行政および関係団体と連携のうえ、「いわて型野菜トップモデル産地創造事業（国庫および県単独。2018年度～2020年度）」を活用し、機械化体系の確立した土地利用型野菜の拡大やパイプハウスの団地的整備などにより、新たな野菜産地の創造および水田等における野菜の作付拡大に向けた取り組みを支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数 値	いつまで
整備拠点数	6か所	2020年度までに達成

(5) 畜産生産振興対策【畜産酪農】

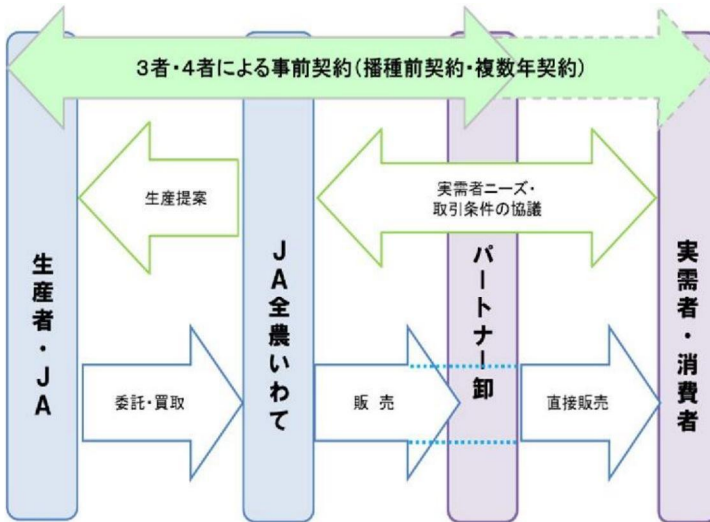
- ① J Aおよび全農は、和牛肥育・繁殖基盤の維持・拡充に向け、以下の各種施策を展開します。
- 1) 規模拡大を志向する農家の掘り起し
 - 2) 育種組合（J A・連合会・行政）の選定結果等をふまえた、育種牛への指定交配推進と保留推進等の強化
 - 3) 獣医師等巡回指導強化による飼養管理改善と生産性向上

4) 多様な担い手を含め、生産基盤の維持・拡大に向けた畜産クラスター事業の活用

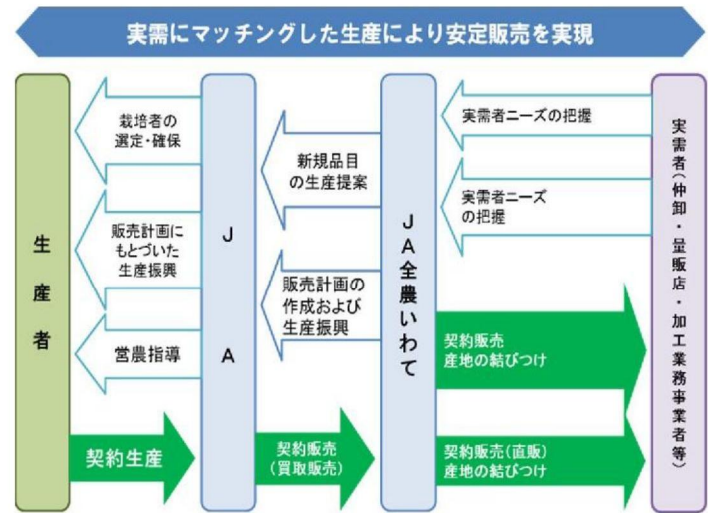
【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
基盤対策頭数	150 頭	毎年度達成
巡回指導戸数	80 戸	〃

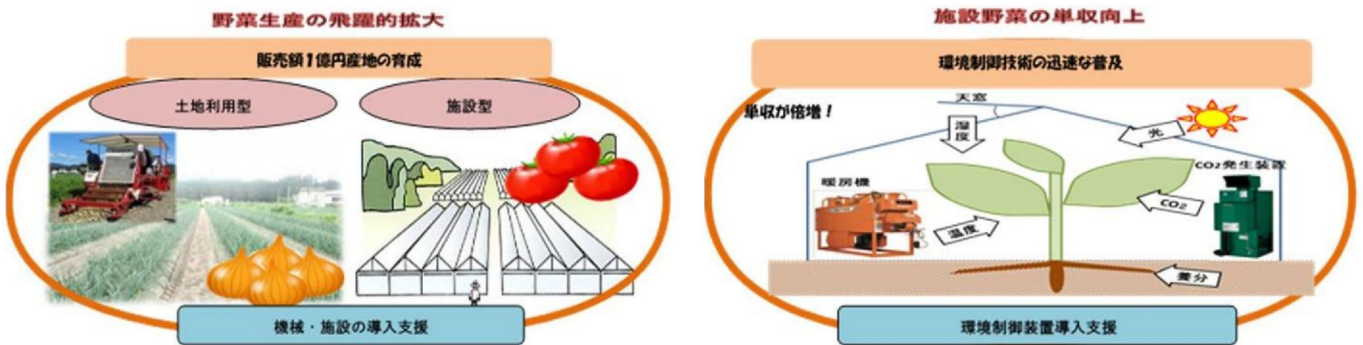
【図8：多様な契約・販売手法の実践】



【図9：園芸品目の買取販売、加工・業務用販売の拡大】



【図10：いわて型野菜トップモデル産地創造事業（概要）】



※事業実施期間 2018年度～2020年度

事業区分	事業内容	
(1) 「野菜販売額1億円産地」のモデル拠点整備	土地利用型野菜経営展開拠点整備	土地利用型野菜の大規模機械化体系の導入および排水対策を支援
	施設野菜団地展開拠点整備	大規模なハウス団地の整備および排水対策を支援
(2) 次世代型施設園芸モデル拠点整備	環境制御装置等の導入を支援	

② J Aおよび全農は、生乳の生産性向上に向け、以下の各種施策を展開します。

- 1) 「搾乳牛舎増設助成事業」を活用した生産基盤の拡充
- 2) 酪農ヘルパーによる作業支援
- 3) 獣医師等による巡回指導等

【参考：県域等の取り組み目標】

項 目	数 値	いつまで
増設事業牛床数	200 牛床	毎年度達成
巡回指導戸数	100 戸	〃

（6）全農の機能発揮による和牛生産基盤の強化【畜産酪農】 【図 11 参照】

① 全農は、和牛生産基盤の拡充に向け、以下の各種施策を展開します。

- 1) 不受胎の乳牛を借り腹とした受精卵移植
- 2) 借り腹事業産子ならびに和牛改良センター産子の肥育素牛斡旋販売
(県内肥育農家へ生産費相当で安定供給)
- 3) 黒毛和種初妊牛の供給力の強化

【参考：県域等の取り組み目標】

項 目	数 値	いつまで
借り腹移植個数	400 個/年	2021 年度までに達成
借り腹受胎率	45%	〃
肥育素牛斡旋	300 頭/年	〃
初妊牛斡旋	60 頭/年	〃

（7）肉豚産地提携事業の強化【畜産酪農】

① J Aおよび全農は、提携販売先のニーズに応えるため、産地交流会、販売促進等のPR活動を強化し提携販売先との結びつき強化をします。

【参考：県域等の取り組み目標】

項 目	数 値	いつまで
提携販売先数	販売先数 25 社	2021 年度までに達成
提携先販売頭数	販売頭数 145,000 頭	2019 年度達成

（8）いわて牛の輸出事業の拡大【畜産酪農】 【図 12 参照】

① J Aおよび全農は、J Aグループとしてのブランド確立に向けた取り組みを強化するとともに、全農および全農子会社を中心とした一体的な輸出体制のもと、いわて牛の海外販路の開拓と確保に取り組みます。

【参考：県域等の取り組み目標】

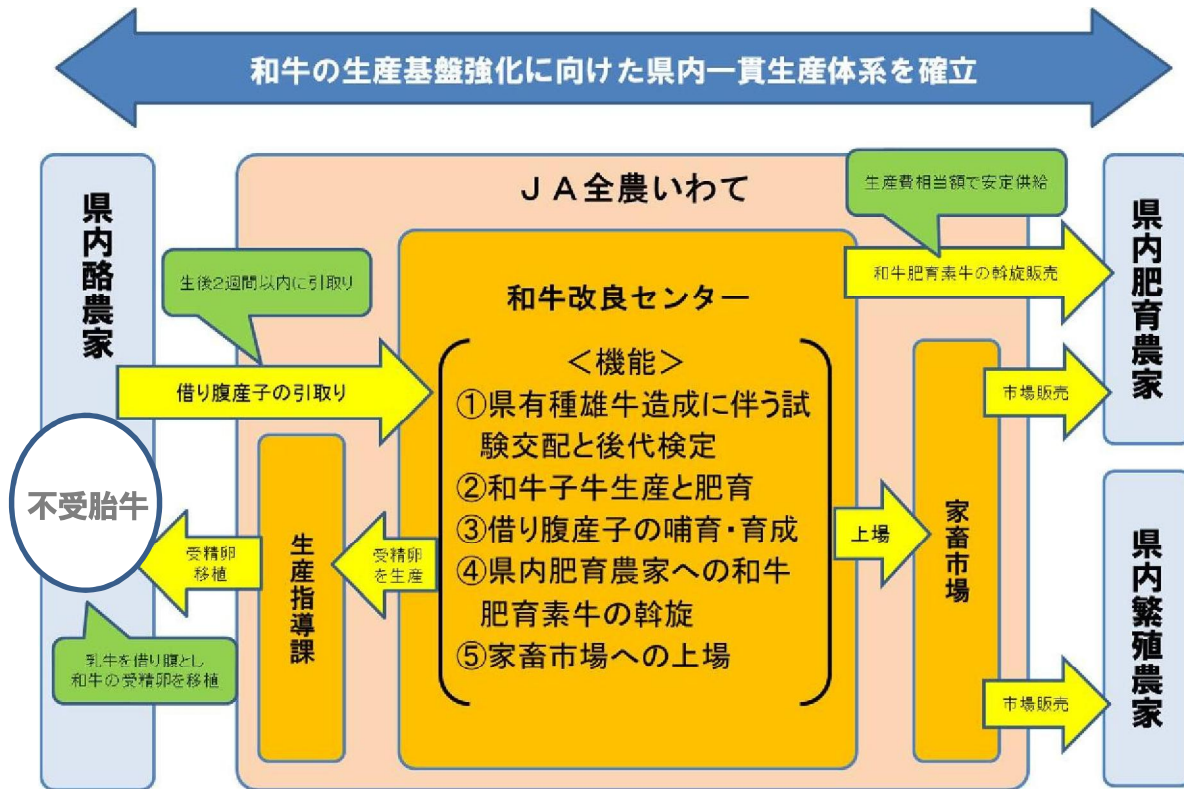
項 目	数 値	いつまで
いわて牛輸出数量	45 t (2017 年度 39 t)	毎年度達成

（9）マーケットインに対応した部会の強化【共通】

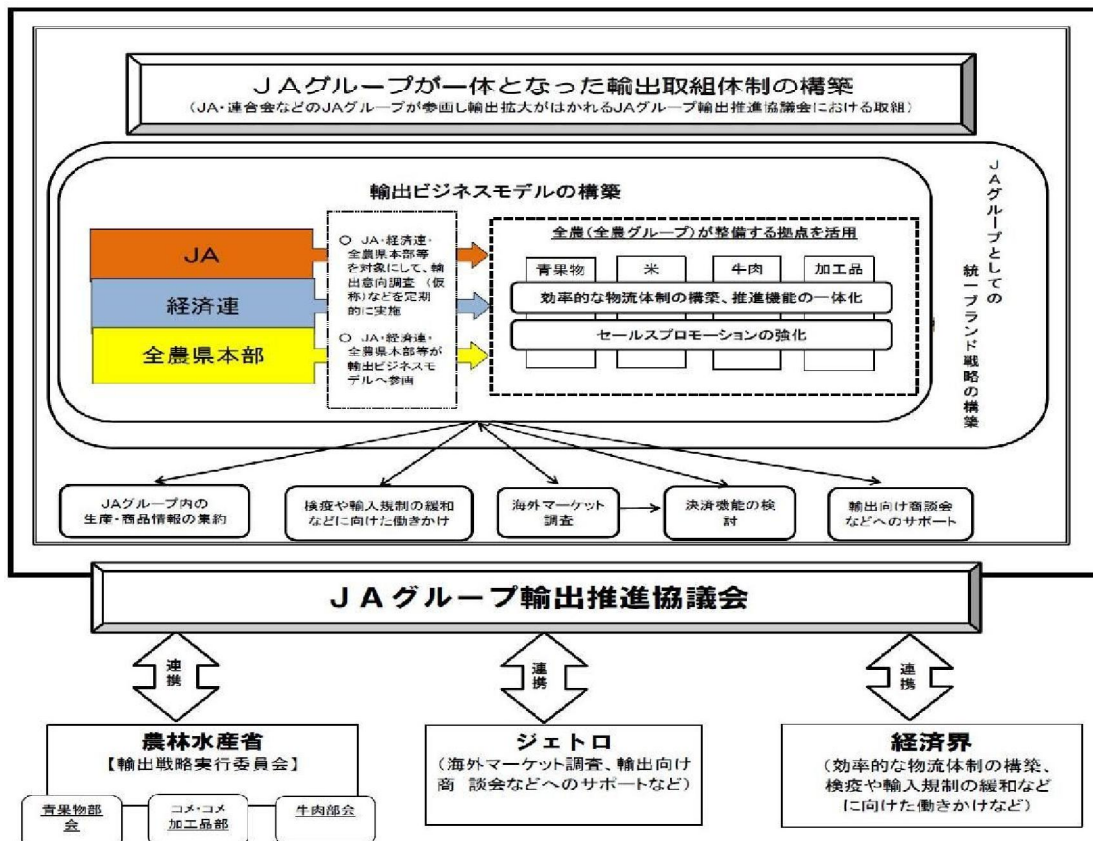
① J Aは、市場・実需者のニーズや若い部会員のチャレンジ志向をふまえ、マーケットインやブランド化等に対応するため、販売先別の部会の細分化等組織の再編や販売先や生産条件に対応した多様な契約・販売手法の導入等、有利販売・所得増大につながる取り組みを強化します。

② J Aおよび全農は、各 J Aの水稻生産部会の代表者をメンバーとする連携会議を開催し、「いわて純情米」に対する意識統一と県内生産者間での情報共有の徹底をはかります。

【図 11：全農の機能発揮による和牛生産基盤の強化】



【図 12：いわて牛の輸出事業の拡大】



3. トータルコストの引き下げと低コスト生産技術の確立・普及

(1) 米流通コストの圧縮【米穀】 【図 13 参照】

① J Aおよび全農は、大型実需向けトレーラー（25.92 t積載）について、定期運行の増便と県内向け販売の拡大により輸送コストを削減します。

また、広域集出荷センターへの計画的な集約保管を実施し、保管料の圧縮をおこないます。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
流通コスト（共計）	1,100 円/60kg (2016 年産 1,175 円/60kg)	2021 年産までに達成

(2) 生乳流通経費等の低減【畜産酪農】

① J Aおよび全農は、コールドセンターの再編整備や、集乳車の大型化や集乳事業の一元管理等の施策を通じ、集乳経費の低減をはかります。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
コールドセンター	5 か所（現 7 か所）	2020 年度までに達成
集乳路線数	140 路線（現 148 路線）	2021 年度までに達成

(3) 担い手経営体等のニーズに応える資材価格の実現【資材】

① J Aおよび全農は、担い手経営体等のニーズに対応するため、以下の施策の展開により施肥・防除コストの低減をはかります。

1) (肥料)「B B肥料大規模農家対策」の農家段階での定着

2) (農薬)「担い手直送規格」のさらなる普及・拡充

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
施肥コスト削減の効果対象数量	13,000 t（2017 年 8,861 t）	2021 年度までに達成
担い手直送規格 供給面積	6,000ha（2017 年 1,132ha）	〃

(4) 低コスト生産技術の開発・普及【資材】 【図 14 参照】

① J Aおよび全農は、水稲省力・低コスト栽培技術として、「高密度播種水稲移植栽培技術」および「水稲直播栽培技術」の普及をはかります。

また、新しい栽培技術や農業 ICT の実証試験を実施し、成果の普及をめざします。

(5) 農機具費および修理・整備費用の低減【農機】 【図 15 参照】

① J Aおよび全農は、機能厳選低価格トラクタの共同購入促進とコンバインのシェアリースを促進し、生産者にとって負担の大きい農機に係る初期費用の低減をはかります。

② J Aおよび全農は、基幹整備センターの利用を拡大し、生産者を支援する修理・アフターサービス体制を強化します。

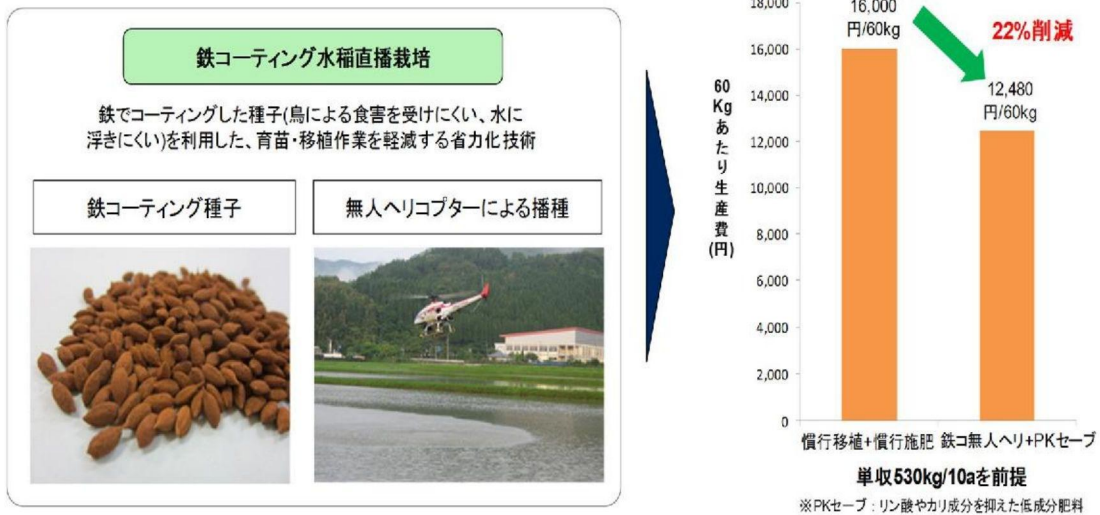
【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
契約件数	トラクタ 県内 12 台 シェアリース 県内 2 件/年	2020 年度までに達成 毎年度達成
整備台数（基幹整備センター）	530 台/年	〃

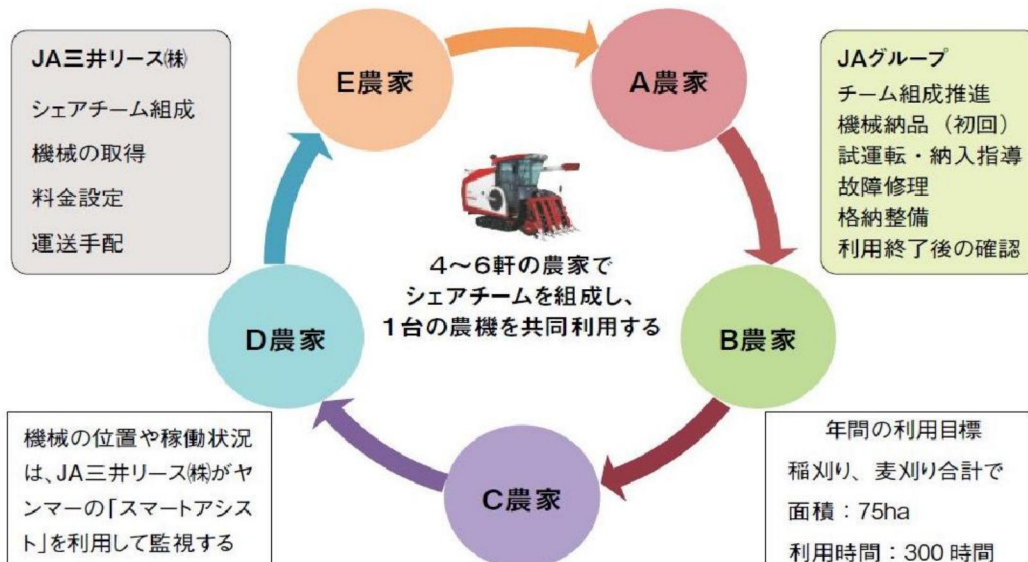
【図 13：広域集出荷センターの効果】



【図 14：低コスト生産技術の開発・普及】



【図 15：農機具費の低減（シェアリースのイメージ）】



IV. 「地域の活性化」へのさらなる貢献

1. JA総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮

(1) JA総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮

① JAは、高齢化、人口減少がすすみ地域インフラ機能が弱体化するなか、地域固有の課題に向き合い、総合事業やJA拠点を活用し、関係団体や行政等と連携のうえ、組合員のニーズに応え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献します。

② JAは、地域の課題や災害発生時の対応について、他JA・市町村・都道府県との連携強化に取り組むとともに、それぞれの地域での役割発揮について連携協定（総合的な地域振興、防災・災害、高齢者見守り等）の締結に取り組みます。

③ JAは、社会福祉法人等と連携し、障害者や生活困窮者を対象とする農福連携（農業分野における就労支援や自立・社会参加支援等）に取り組めます。

また、青年組織や女性組織と連携し、諸事情を抱えた子供の食事難や孤食に対応して、各地域においてNPO法人等が運営する「子ども食堂」や「フードバンク」等に協力し、地域の将来を担う子どもたちの健全な育成を支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
JAの実情に応じた取り組み	各JAにおいて、地域のニーズ・実態等ふまえ目標設定	JAにおいて設定

(2) JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

① JAは、地域運営組織や行政等と連携しながら、組合員・地域住民に喜ばれ求められるJAくらしの活動（支店協同活動、子育て支援、高齢者・子供地域見守り活動、婚活支援、絆を深めるふれあい企画旅行等）を通じ、地域コミュニティの活性化に取り組めます。

また、「食」と「農」を基軸とした農観連携や都市農村交流の促進のほか、訪日外国人の誘致に向けた環境整備をはかるなど、新たな交流人口の創出に取り組めます。

② JA・中央会・連合会は、青年組織や女性組織をはじめ、行政・教育委員会等と連携し、小学生を中心とした食農教育の一層の拡大と内容充実をはかり、食の大切さ、農業の果たす役割、地場産農産物の素晴らしさを伝えるほか、幼児期の食の大切さを子育て世代に伝えます。

また、JAは、食農教育の実践現場を地域住民等に積極的に発信します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
JAの実情に応じた取り組み	各JAにおいて、地域のニーズ・実態等ふまえ目標設定	JAにおいて設定

(3) 信用・共済事業を通じた農業・地域への貢献

① JAおよび信連は、担い手経営体等に対する出向く活動を基軸とした恒常推進活動を通じて、生産者の成長ステージに応じた資金供給・金融仲介機能の発揮に取り組めます。

また、販路拡大・経営管理高度化等に資するソリューション（課題解決に向けた提案）の提供を通じ、生産者の所得向上と地域活性化の実現に取り組めます。【信用】

② JAおよび信連は、組合員・利用者のライフプラン・ライフイベントに応じた資金提案やコンサルティングの実践により資産形成や相続対策に取り組めます。【信用】

③ J Aおよび共済連は、農業リスク診断活動を通じたリスクの「見える化」をはかり、そのリスクに対する備えとして、ニーズに応じた保障提供に取り組みます。

また、地域活性化に向けて、地域貢献活動やくらし・営農分野（農業関連施策）の具体的な活動支援等に取り組みます。【共済】

④ 連合会は、組合員・利用者への最適な金融・保障サービスの提供およびJ Aの利便性向上・効率化に向け、商品・仕組み、人材育成・全国プログラム、渉外・窓口機能および非対面チャネル等において、信用・共済事業が連携した取り組みを検討し、実現可能な施策から順次展開します。

（４）健康寿命の延伸におけた健康増進活動の展開

① J Aおよび厚生連は、組合員・地域住民が健康で豊かな生活を送れる健康寿命の延伸をめざし、生きがいのあるくらしづくりに向けた健康教育活動や人間ドック等に重点を置いた健康増進活動に取り組みます。

【参考：県域等の取り組み目標】

項 目	数 値	いつまで
検査内容	年間計画目標（県域）	毎年度達成
1) 一日人間ドック	1) 13,200 人	
2) 脳ドック	2) 1,200 人	
3) その他専門ドック	3) 1,070 人	
組合員 1 割受診運動の展開	全 J A が組合員（准組合員含む） 1 割以上確保する ※計画目標は検討中	

（５）地域に根差した高齢者福祉活動の展開

① J Aおよび厚生連は、「元気に 100 歳！支援プログラム」として、関係機関や行政と連携して、元気な高齢者の介護予防による健康づくりなど、高齢者が元気で生きがいをもち、安心して暮らせる地域づくりに取り組むほか、J A助けあい組織の活動を支援するなど、J A高齢者福祉活動の促進に取り組みます。

② J Aおよび厚生連は、介護保険制度改正に対応した事業運営に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの一翼を担い、組合員をはじめとする地域住民のセーフティネットの構築に取り組みます。

V. 「協同」のさらなる強化

1. 時代に即した協同組合の価値の創造と実践

(1) 「小さな協同」づくりと協同組合精神の共有

① J Aは、組合員・役職員同士の顔の見える「小さな協同※」づくりとかかる活動支援を積極的におこない、組合員・役職員間のコミュニケーションの活性化ならびに協同組合・相互扶助精神の理解浸透とJ A事業への結集をはかります。そのため、以下の取り組みを実践・支援します。

- 1) 全役職員を組合員組織事務局または地区担当者として配置
- 2) 全役職員による全戸訪問活動の実施
- 3) 支店運営委員会等の開催および支店協同活動等による組合員・地域住民との接点強化
- 4) 地区組合員のつどい・学習会等の実施・支援

※「小さな協同」とは、青年部や女性部などの組合員組織をはじめとし、作物別の生産者組織、年金友の会などの事業別協同組織、農家組合などの集落協同組織、支店協同活動、その他任意組織・活動（同好会、くらしの活動等）等、J A内の協同組織・活動のこと。

(2) 組合員の学びの場づくりと次世代組合員リーダーの育成

① J Aは、組合員の営農とくらしの向上、めぐる情勢の共有やJ A事業、協同組合への理解を深めるため、組合員のニーズをふまえた学習活動（組合員の学びの場づくり）をおこないます。

また、組合員の学びの場を起点として、事業の複合利用や複数活動などへの参加・参画につなげていく仕組みづくりに取り組みます。

② J Aは、次世代組合員リーダー育成のため、青年組織や女性組織のリーダー、生産部会や地域リーダー等を対象に、協同組合としてのJ A経営を体系的に学ぶとともに、地域の仲間づくりを後押しするリーダー育成研修（組合員大学等）に取り組みます。

(3) 協同組合間の連携強化

① J A・中央会・連合会は、地域の各種協同組合と分野を越えて連携し、多様な人々のニーズに応える事業・活動の企画・実践に取り組みます。

また、J Aは、県内はもとより全国のJ Aとの連携（姉妹J A提携による災害時の相互支援、農業労働力支援、組合員交流等）による地域課題の共有・解決に向けた取り組みを推進します。

2. 組織基盤強化に向けた取り組み

(1) 組織基盤強化の取り組み

① J Aは、組合員との結びつきを強化するため、組合員の維持・拡大ならびに運営参画の促進にかかる取組方針を策定のうえ、組織基盤強化に取り組みます。

また、地域の基礎組織である農家組合等の組合員組織活動について、地域の実態に応じた整備をすすめるとともに、役職員の地区担当制の導入や組合員の声を聴く「場」をより多くづくり、組合員組織の活性化による組合員の意思反映・運営参画の促進をはかります。

② J Aは、全戸訪問活動等により組合員の声を聴き、対話をおこない、組合員のニーズを把握し、部門や本支店で横断的に共有し、組合員のメリットを実感できる総合的な施策に取り組みます。

また、J Aは、集落営農への参画によるリタイア意向農家や高齢農業者、定年帰農による新規就農者等の多様な担い手に対し、所得増加のためのメニュー提示・取り組み支援（「農家所得50万円増加運動」）を展開し、地域農業の底上げと正組合員の維持・拡大をはかります。

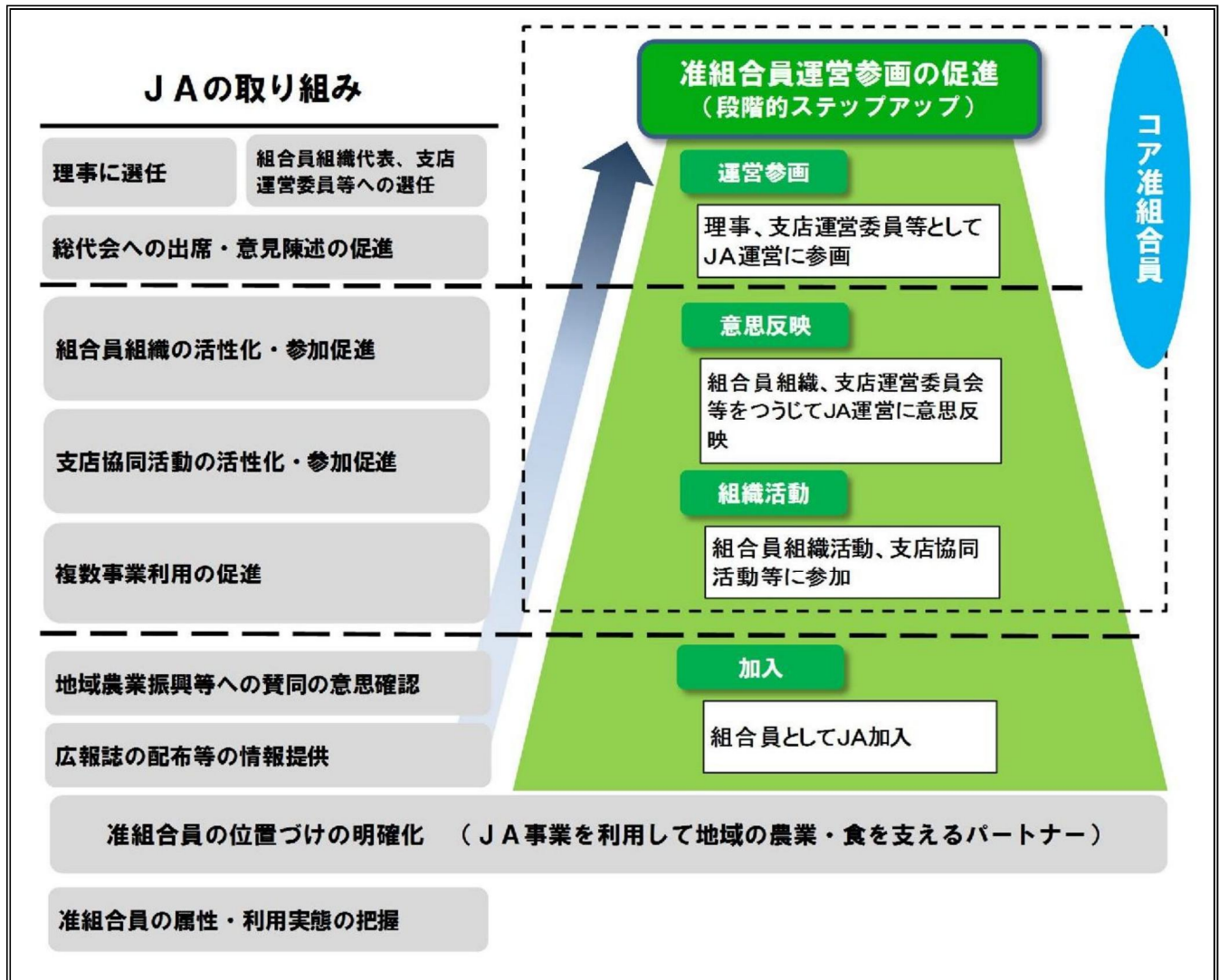
【2】准組合員の運営参画の促進 【図 16 参照】

- ① JAは、准組合員の運営参画の促進に向け、准組合員の属性や利用実態を把握し、JA内で情報共有します。そのうえで、准組合員の位置づけを明確（JA事業を利用して地域の農業・食を支えるパートナー等）にし、事業利用から活動参加、そして、意思反映・運営参画までの関係強化に取り組みます。
- ② JAは、准組合員向けに地域農業やJA情報の提供、協同活動等を提案するほか、コア准組合員に対しては支店運営委員会および総代会等への参加促進、理事登用の検討・見直しをおこなうなど、准組合員の声を聴き、JA運営に反映する取り組みを促進します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数 値	いつまで
取組方針の策定	全JA	2019年度上半期に策定
コア准組合員数 ※コア准組合員とは、運営参画の意思表示をした准組合員のことをいう。	各JAの実態等ふまえ目標設定	2021年度までに達成

【図 16：准組合員運営参画の促進】



(3) 青年組織・女性組織の活性化

【青年組織】

① J Aは、次代の地域農業の振興と農協リーダー育成のため、青年組織と連携し、女性農業者も含めた若手農業者の積極的なメンバー加入促進をはかります。中央会は、青年組織の活性化をはかるため事務局やリーダーの育成に資する研修会の開催を支援します。

また、すべての青年組織でポリシーブックの作成と活用がすすむよう支援するとともに、J A事業計画等の策定にあたり、ポリシーブックを活用した青年組織とJ A役員との対話を促進します。

【女性組織】

① J Aは、第4次男女共同参画基本計画をふまえ、女性運営参画目標を、役員15%以上、総代15%以上、正組合員30%以上とし、その達成に向けて取り組むとともに、フレッシュミズをはじめとした積極的なメンバー加入促進をはかります。中央会は、女性組織の活性化をはかるため事務局やリーダーの育成に資する研修会の開催を支援します。

【参考：県域等の取り組み目標】

項目	数値	いつまで
【青年組織】 ポリシーブック策定	全J A青年組織	2021年度までに達成
【女性組織】 運営参画目標	役員15%以上 総代15%以上 正組合員30%以上	〃

3. J Aの多様な事業・活動を伝える広報活動の強化

(1) J Aグループ一体となった「食」「農」「協同組合」の国民理解醸成に向けた取り組み

① 我が国の食料自給率が38%となっている現状をふまえ、J Aグループ各段階（J A・県・全国段階）において、「食」を切り口に、国産・地元産の豊かさ、それを生み出す農業の価値を伝えるとともに、統一感のある広報活動により訴求力の強化をはかり、「食」と「農」に関する消費者・国民の理解醸成に取り組めます。

また、国連の掲げる「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の実現に向け、そのけん引役としての協同組合に対する評価と期待が高まっていることから、協同組合の理念・魅力、J Aの総合事業などの理解醸成を深める取り組みを展開します。

(2) J A広報活動の位置づけの明確化・重点化と活動のステップアップ

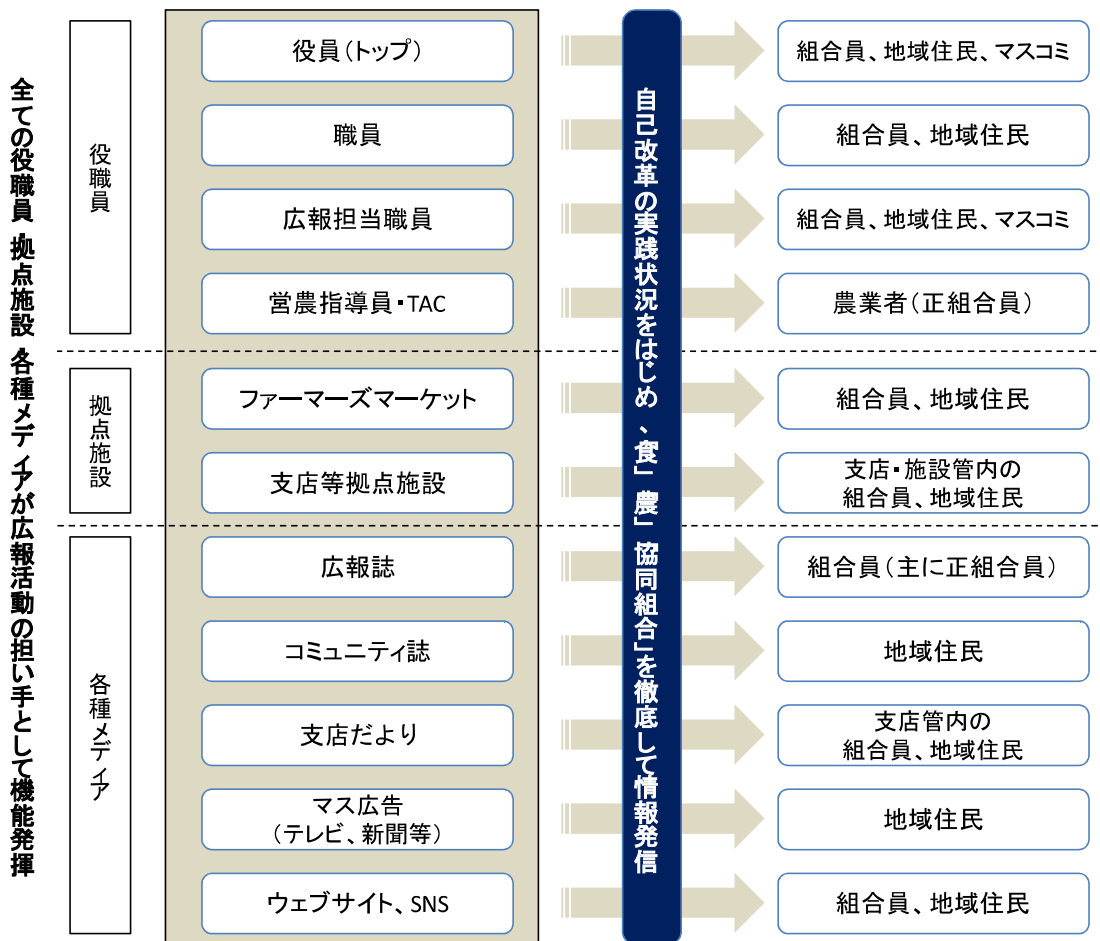
① J A・中央会・連合会は、これまでの自己改革にかかる情報発信の取り組みをふまえ、広報を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置づけ、「トップ広報」を強化するとともに、部門を越えた円滑な情報の共有・連携をはかり、「役職員一人ひとりが広報マン」との自覚のもとに広報を展開します。

② J Aは、取り組みの「見える化」（事業の成果を組織内外に認識してもらう）につながる数値化可能な指標やキーワード等を設定するとともに、J Aの取り組みや広報活動の効果測定（メディアへの掲載数や広告換算値の活用等）にもとづき、より効果的な情報発信の重点化に取り組めます。

(3) JA広報活動の重層的な展開と取り組みの重点事項 【図17参照】

- ① JAは、支店およびJA産直を広報の重要な拠点と位置づけ、支店からの情報発信や支店から広報部門への情報提供等に取り組むとともに、JA産直におけるイベントやJAグループアプリ、「直売所（ファーマーズマーケット）の日（10月2日）」の設定などを起点に、農業振興の応援団づくりに向けた取り組みを推進します。
- ② JAは、集落座談会・総代会・JAまつり等の様々な行事・イベントを情報発信の場と位置づけ、組合員・地域住民向けの情報発信を強化するとともに、JA広報誌、HP、SNS等の積極的な活用のほか、パブリシティ（地元紙を重点に取材対応、トップの記者会見、プレスリリース等マスメディアを通じた情報発信）を強化します。

【図17：JA広報活動の重層的な展開】



VI. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化

1. JAいわてグループ人材育成・確保の取り組み

○ JAを取り巻く環境の複雑化・高度化、直面する多くの課題に即応していくため、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮していくことがより一層求められています。

JAいわてグループは、新たな「JAいわてグループ人材育成基本方針」（2019年度～2021年度）を策定し、「変化を見通し、組合員とともに考え、組合員とともに行動する職員」（めざす職員像）の育成を着実にすすめます。

○ また、当該方針にもとづいた人材育成を着実にすすめるため、教育・研修ならびに人事・労務管理制度の整備と適切な運用に取り組みます。

人材育成基本方針（ダイジェスト版）

I めざす職員像

1. 求められる職員像

- (1) 農業からの期待 岩手県農業の発展に貢献する職員
- (2) 組合員からの期待 組合員の期待と信頼に応える職員
- (3) 地域からの期待 豊かな地域社会の実現に貢献する職員
- (4) 役職員からの期待 自ら考え行動する、高い自律性を持った職員

2. めざす職員像

変化を見通し、組合員とともに考え、組合員とともに行動する職員

II めざす職場風土 ～仕事で人が育つ活力ある職場～

- 1. 経営方針・目標を職員が共有している職場
- 2. 役割が明確であり、職員が協力しあう職場
- 3. 仕事のコミュニケーションが活発な職場
- 4. 組合員とのコミュニケーションが活発な職場

III 支援方策



1. 教育・研修制度

(1) 人づくり基本プログラムの策定

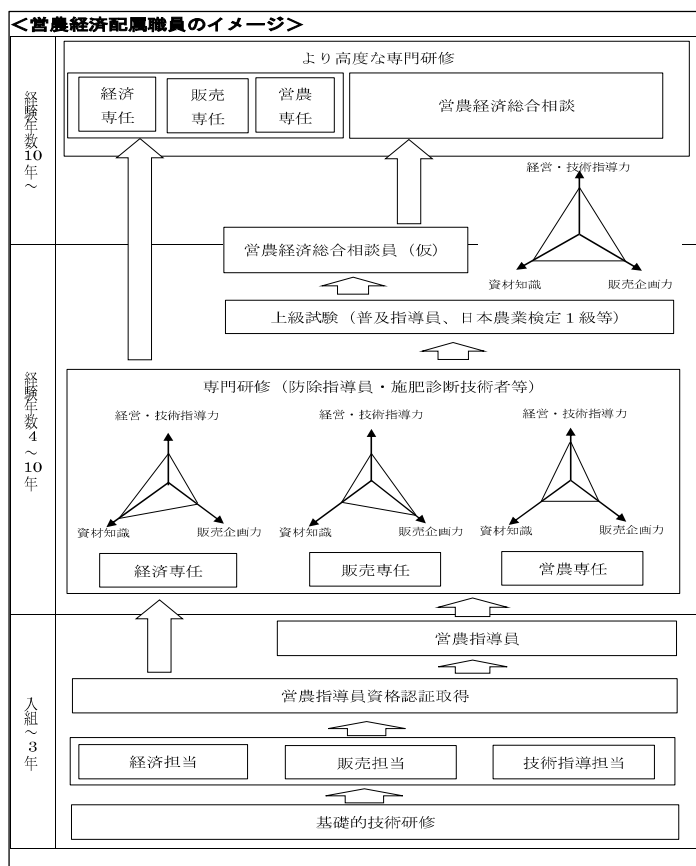
協同組合で働く職員としての心構えおよび知識・技能を修得するため、階層別マネジメント研修、職員資格認証試験を基軸とする基本プログラムを策定します。

(2) 専門プログラムの策定

各部門での専門的能力、JA事業運営上、職務遂行に必要な研修・資格を習得する専門プログラムを策定します。

(3) 部門別キャリアアップ制度の構築

人事異動、ジョブローテーション、教育・研修との連動をはかり、入組から計画的に職務や職場に配置し、部門の専門性を高めます。



2. 人事・労務管理制度

(1) 雇用管理

売り手市場が継続することをふまえ、一般採用に加え専門職採用に取り組む等、効率的、効果的な職員採用の実現に取り組みます。また、採用難等による要員不足解消を目的に、高齢者雇用のあり方についても検討します。

(2) 賃金管理

人件費総額を抑制しつつ、個別賃金についてはメリハリの効いた賃金体系を構築します。

(3) 労務管理

働き方改革推進法案の成立をふまえ、適正な労働時間管理に取り組みます。

(4) 人事制度

職能資格制度、人事考課制度の徹底、運用改善をはかります。

○かかる取り組みをすすめるうえで、実現すべき目標と成果指標を設定し、着実な実践と振り返りを徹底することにより、人材の育成・確保をはかります。

2. 持続可能なJA経営基盤の確立・強化

(1) 持続可能なJA経営基盤の確立・強化

① JAは、自己改革の実践を通じて販売事業を中心とした事業伸長をはかるとともに、全農等の提案をふまえた販売戦略の検討・再構築により、営農経済事業の収益力向上をはかります。

なお、自己改革へのさらなる挑戦にあたり、JA経営基盤の確立・強化は不可欠であることから、営農経済事業の再構築・収支改善および信用・共済事業運営体制の効率化の取り組みを中心に「JAいわてグループ共通の取り組み」の徹底をはかるとともに、公認会計士監査を見据えた内部統制の整備を促進します。

中央会および連合会は体制の整備をはかり、かかるJAの取り組みを支援します。

② JAは、担い手経営体の大規模化や正組合員数の減少など農業生産構造や物流環境、実需者ニーズの変化等をふまえ、農業関連施設の運営効率化や計画的な施設の集約再編、担い手への施設の運営委託等をすすめるほか、修繕等も織り込んだ設備投資計画を策定し、利用料とあわせた収支計画の見直しなどをおこないます。

また、管理コストのより一層の削減をすすめるべく、各部門や事業所の事務処理の集中・拠点化(事務センターの設置や受託事務の効率化等)や、決算作成および内部監査などの内部統制システムの効率的な構築・運用について、検討のうえ見直しをはかります。

③信用・共済事業

1) JAおよび信連は、将来収支見通しを検証し、貸出を中心にサービスおよび営業強化、収益力の向上をはかるとともに、市場性や採算性、顧客利便性等を考慮しながら環境変化に応じた事業運営体制の構築に向け、店舗統廃合およびATMの集約を含む効率化への取り組みを検討します。

また、ネットバンキング利用促進に加え、新たな非対面サービスの提供により利用者の利便性向上・満足度向上等をめざすとともに、店舗における業務・事務の効率化をはかります。

2) JAおよび共済連は、3Q訪問活動を通じた保障見直し・提案により、共済未加入組合員や未保障・低保障者への保障提供につなげ、事業基盤の確保に向けた取り組みを強化します。

共済連は、ペーパーレス契約申込み手続き実施率向上等により、一層のJAの事務負荷軽減に取り組むほか、自動車損害調査にかかる業務分担を見直し、連合会への業務移管に取り組めます。

また、JAに出向く体制の一層の強化ならびに普及・事務一体となった指導・支援をさらにすすめます。

(2) JAいわてグループの組織のあり方について

① JAは、組合員・利用者の期待に応え自己改革に不断に挑戦し、将来にわたり岩手農業・地域を支える組織としての役割を發揮していくため、持続可能なJA経営基盤の確立に向け必要と判断される場合には、第45回JA岩手県大会決議実践期間(2019年度～2021年度)において、JAいわてグループの新たな組織のあり方を検討します。

かかる検討に入る際は、JAいわてグループとして組織横断的に検討をすすめるべく、検討体制を整備します。

3. 業務執行体制(ガバナンス)の強化

(1) 自己改革の実践を支える業務執行体制(ガバナンス)の強化

① JAは、環境変化をふまえた業務執行体制(ガバナンス)の強化をはかるため、改正農協法の理事構成要件を確実に満たすことに留意し、それぞれの地域実態や事業・組織戦略をふまえ、女性役員の複数名登用の拡大をすすめるほか、青年組織理事や准組合員理事の登用について検討・見直しをおこないます。

【JAいわてグループ共通の取り組み】

I 基本方針

JA総合事業を堅持するとともに、自己改革の不断の実践をはかる。

II 取り組み集中期間

平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）まで

※次期JA岩手県大会決議事項実践期間終了時まで

III 取り組み事項

1. 自己改革目標

各JAが策定した自己改革工程表における各重点施策（農家組合員の所得増大・農業生産の拡大）目標の達成

2. 経営目標

経営健全性の維持・向上をはかるため、以下のとおり県下共通目標値を設定する。

(1) 財務目標

項目	目標値
①ストレステスト後の自己資本比率	10%以上
②不良債権比率	3%以内
③事業管理費比率	95%以内
④販売品販売高	平成27年度（2016年度）末実績以上

➤ 共通目標値を下回るJAに対して、中央会・連合会が個別支援を実施する。

➤ JAおおふなどについては、「総合事業計画」にもとづく取り組みとする。

(2) 場所別部門別損益管理における目標設定について

各事業等	場所別部門別損益管理における目標
①信用・共済事業	・信用・共済の各事業は、店舗別で純損益段階での収支均衡
②生活その他事業	・生活指導事業・貸貸を除き、事業部門別に共通管理費配賦後事業利益段階で収支均衡 ・介護福祉事業は、共通管理費配賦前事業利益段階での収支均衡
③農業関連事業	・営農指導事業を加え米穀・園芸特産・畜産部門に集約し、共通管理費配賦前事業利益段階で収支均衡 ・農業関連事業全体の純損益段階（共通管理費・営農指導事業分配賦後税引前当期利益）での収支均衡 ※ 達成したJAは、各部門に配賦している営農指導事業分配賦額を農業関連事業に全額配賦した後の純損益段階での収支均衡を目標とする。

※ 将来的にもJAの総合事業を堅持するため、信用・共済事業利益に過度に依存しない経営体質をめざすためのもの。

VII. 着実な実践と振り返りの徹底

1. 自己改革の着実な実践と振り返りの徹底

(1) 組合員との徹底した話し合い等による自己改革の取組施策の策定・実践

- ① J Aは、大会決議やこれまでの取り組み、組合員との対話を通じて把握した組合員ニーズ、地域・J Aの実態等をふまえ、自己改革の取組施策を策定します。
とりわけ地域農業の将来像については、集落・地区単位で話し合い、担い手の経営意向、生産部会の生産販売計画等をふまえ、策定・実践します。

- ② J Aは、組合員との対話により策定した自己改革の取組施策を中期経営計画へ反映します。この際、それぞれの重要施策について、「業績評価指標 (K P I)」を設定し、可能な限り数値化・見える化をはかったうえで、中期経営計画の行動計画や単年度事業計画に反映するとともに、「自己改革工程表」を作成のうえ着実に実践します。
また、役職員が一丸となって自己改革に取り組むため、理事会・支店長会議・営農センター会議など、各階層別の会議等において実践の振り返りを徹底します。

(2) 自己改革を伝える取り組み

- ① J Aは、自己改革の取り組みの改善策や新たな取組施策を組合員と共有するため、総会・総代会へ報告するとともに、広報誌・HP等の広報媒体や、集落・地区での話し合い、作目別生産部会、支店懇談会や訪問等のあらゆる機会をとらえ、組合員へ伝えます。
また、アンケート調査や訪問、組合員との会合の場を活用して、各種施策の取組実績についての組合員評価や新たなニーズを把握します。

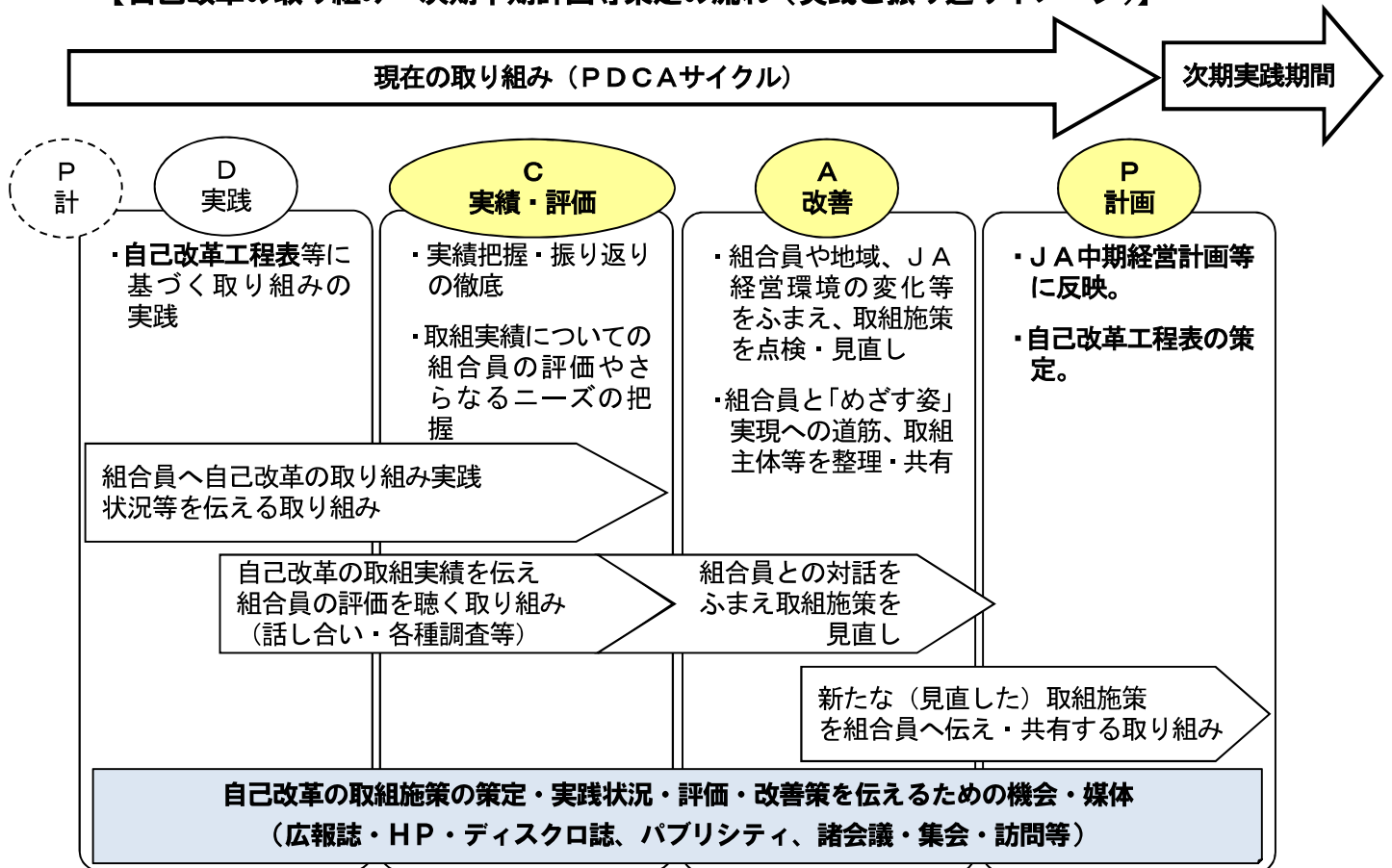
- ② J Aは、組合員および地域住民等にこれまでの自己改革の実践状況（実績）や組合員からの評価を加えた取組成果が伝わるように、広報誌・HP等の広報媒体や、ディスクロージャー誌等を通じ、定期的に自己改革の取組実績を具体的な事例を併せて発信します。

- ③ 中央会は、大会決議等をふまえてJ Aが取り組んだ自己改革の取り組みについて、地元メディアに発信する等、県域全体のパブリシティがはかられるようにします。

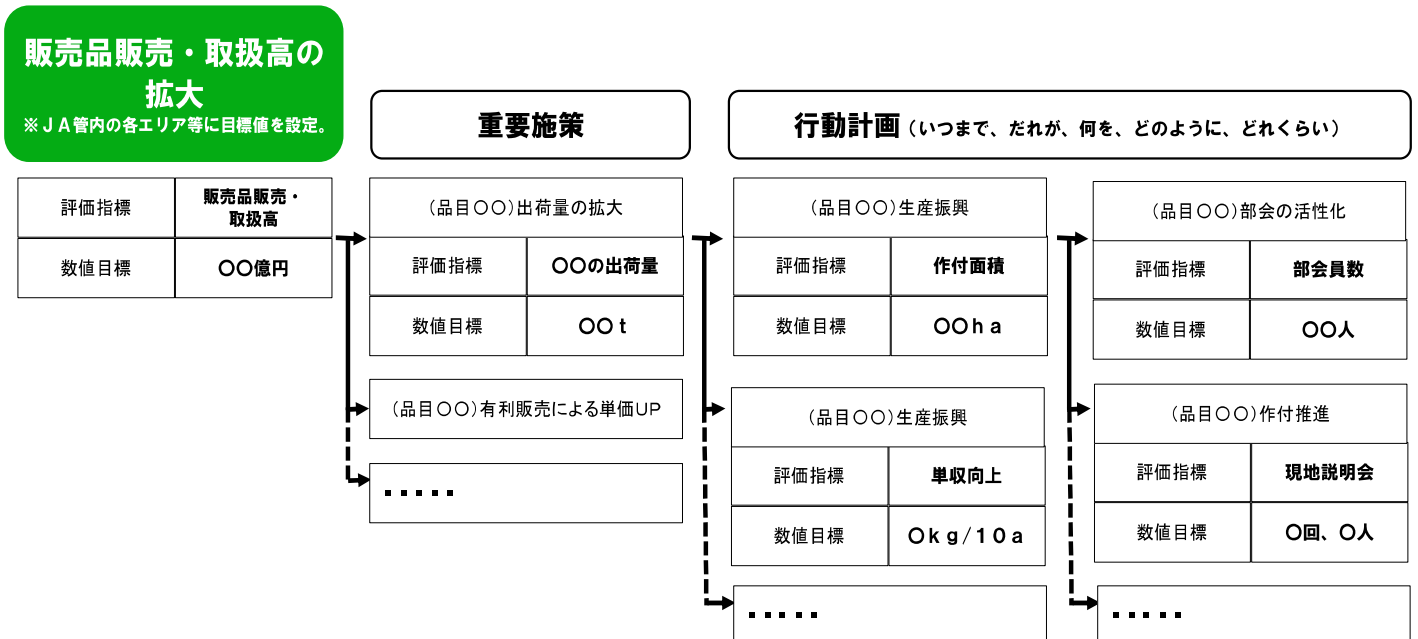
(3) 連合会・中央会によるJ Aの取り組み実践支援

- ① 中央会・連合会は、県域の農業担い手サポートセンターをはじめ、一体となったJ A支援体制により、J Aの自己改革の取り組みについて、引き続き「実践支援」と「振り返り支援」の両側面から後押しします。

【自己改革の取り組み・次期中期計画等策定の流れ（実践と振り返りイメージ）】



【「販売品販売・取扱高」、「生産基盤」目標達成に向けた自己改革工程（イメージ）】





JAいわてグループ

自己
改革

JAが変わる!

農業が変わる!

地域が変わる!



JAいわてグループは、農家組合員の所得増大と
地域の活性化に**全力**を尽くします!